

故安倍晋三国葬儀

9月27日、日本武道館で安倍晋三元総理大臣の国葬儀が行われ、217の国などから、首脳級48人を含め、700人を超える参列者をお迎えしました。海外からこのように多くの方々に参列いただいたことは、敬意・弔意の表れであり、国葬儀が行われた日の夕方には、岸田総理大臣は、安倍昭恵元総理大臣夫人ほかと共に、参列いただいた各国代表に直接感謝を申し上げる場を設けて、海外から示された弔意に対して、礼節をもってお応えしました。

参加された方々からは、安倍元総理大臣は世界的にも傑出したリーダーであり、その功績を偲びたい、日米同盟を含め世界の平和に多大な貢献をした安倍元総理大臣を追悼するのに相応しい国葬儀に参列でき大変光栄であるなどの声が聞かれました。

また、9月26日から29日にかけて、岸田総理大臣及び林外務大臣は来訪された海外の要人と、それぞれ38件、24件の会談を実施しました。米国、オーストラリア、インド、ASEANや太平洋島嶼国、EUを含む欧州、さらには中東アフリカから中南米まで、地域を問わず全世界から訪日された多くの首脳級要人と同じタイミングで会し、重層的・多面的な会談を行うことができました。

会談において、安倍元総理大臣が提唱した法の支配に基づく国際秩序の維持・強化、そのための「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の推進、また、東シナ海、南シナ海を含むインド太平洋地域の安全保障情勢、北朝鮮をめぐる問題、ウクライナ情勢、国連全体の機能強化に向けた連携など、広範にわたる議題について有益なやり取りを行い、岸田政権として、安倍元総理大臣が培った外交的遺産をしっかりと引き継ぎ、発展させるという意味を内外に示すことができました。



追悼の辞を述べる岸田総理大臣
(9月27日、東京 写真提供：内閣広報室)



国葬儀に参列したハリス米国副大統領との会談に際し握手する岸田総理大臣
(9月26日、東京 写真提供：内閣広報室)



国葬儀に参列したファイサル・サウジアラビア外相と会談を行う林外務大臣（9月27日、東京）

コラム

約束は果たされた —28年後の再会—

「大きくなったらモンゴルに呼んであげるからね。」

モンゴルから来た青年は、ホームステイ先の日本の幼い少女にそう約束しました。1994年夏のことです。

当時、日本政府及び国際協力事業団（現国際協力機構）（JICA）は、1990年に民主化・市場経済化に移行したモンゴルの新しい国造りを支援するため、様々な訪日研修プログラムを実施していました。青年はその一環で1か月あまり来日し、日本のある家庭で数日間を過ごしました。毎晩のように酒を酌み交わし、言葉は通じなかったものの心は通い合っていると感じられる時間でした。3世代が暮らすその家には、故郷に残してきた自分の娘と同じ年頃の少女がいました。彼は少女を殊に慈しみ、別れ際に先の約束をしたのです。

モンゴルに帰国後、青年は約束を果たせないまま、またたく間に時は流れていきました。2019年10月、彼は国を代表して、天皇陛下の即位礼正殿の儀に参列します。そして、同行していた日本の外務省員に「あのホストファミリーを探してほしい。」と依頼しました。

地名も人名も分からない、手がかりは、アルバムに貼られていた数枚の写真のみという中で始まった人探しは難航。しかし、ついに、「フルレー（フレルスフの愛称）を我が家に泊めた。」という人が見つかりました。青森県の高村実俊さん一家でした。少女は成長し、母親になっていました。

モンゴルの首相になっていたフルレーは、直ちに一家に招へい状を送ります。しかし、新型コロナウイルスの流行により、一家はモンゴルを訪問することができませんでした。

2021年6月、フルレーは大統領選に出馬、圧勝を収めてモンゴル国大統領に就任します。が、大統領になっても、彼はあの約束を忘れませんでした。日本とモンゴルが外交関係樹立50周年を迎えた2022年、改めて一家をモンゴルに招待します。そして、7月、モンゴル最大の祭典「ナーダム」の際に、ついに、高村家4世代の人々はモンゴルを訪問し、フレルスフ大統領と再会したのです。大統領一家は、一家を厚くもてなしました。28年の時を経て、モンゴルのフルレー青年と日本の少女との約束は確かに果たされたのでした。

9月、青森県^{このへまち}五戸町で開かれた「青森県少年の主張大会」の出場者の中には、高村家のお孫さんの姿がありました。夏に一家でモンゴルへ行って交流したことを発表したということです。

28年前の出会いが生んだ物語は、次の世代にしっかりとバトンタッチされています。



フレルスフ（愛称フルレー）大統領のアルバムの写真。
前列中央がフレルスフ大統領（1994年、青森県）



モンゴルで再会したフレルスフ大統領と高村家の人々
(写真提供：高村家)

コラム

2022年 日本・南西アジア交流年

皆さんは、南西アジアと聞いて何をイメージしますか。カレーでしょうか？もちろんカレーはこの地域の代表的な料理ですが、それだけではありません。「南西アジア」の7か国であるバングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカは、古代文明や豊かな自然・文化に恵まれた個性に富んだ国々であり、日本との関係も実は深く長いのをご存じでしょうか。

南西アジア各国は、日本と古くから友好関係を築いてきた親日国です。2022年、日本はそれぞれの国との間で記念の節目^(注)を迎えることから、同地域との交流を更に深めるため、2022年を「日本・南西アジア交流年」と名付け、日本と南西アジア各地で様々な関連行事を開催しました。

1月に行われたキックオフイベントでは、本田太郎外務大臣政務官が南西アジア各国の駐日大使などを招いて、「書き初め会」を開催しました。参加者は、日本・南西アジア交流年の始まりを祝い、また、日本と各国との友好関係が更に深まることを祈念し、交流年への思いを書き初めで表現しました。本田外務大臣政務官は「交友知香」と書き、南西アジアの国々の芳醇^{ほうじゅん}なスパイスの香りや、書き初めをしている最中^{さなか}に漂う日本の伝統的な墨の香りを通じて、友好が深まることを祈念すると述べました。

10月には、東京・下北沢で行われた日本最大級のカレーフェスティバルに参加し、日本と南西アジア共通の食文化であるカレーを通して、日本と各国について情報発信をし、交流の促進を図りました。

また、この交流年の期間中、日本と南西アジア各国の様々な団体から申請のあった催しを周年事業として認定し、公式ロゴを使用してもらい、記念の年を盛り上げました。

さらに公式Twitterアカウント「外務省員 ミナミ・アジア子」を通じて、多くの方に南西アジアを身近に感じてもらえるよう、各国の日本大使館が行うイベントの様子、南西アジアの珍しい情報、同地域に関わる外務省職員こぼれ話などをお届けし、およそ3,000人のフォロワーの方に親しんでいただきました。

悠久の昔から今に続く日本と南西アジアの交わりは、2022年の交流年を通じて、更に絆^{きずな}を深め、良きパートナーとして次のステップへと歩み始めました。



キックオフイベント「書き初め会」で披露された各国駐日大使などによる交流年への思い（1月27日、東京）



カレーフェスティバルのメインロードに設置された交流年のバナー（10月、東京）



日本・南西アジア交流年公式ロゴ
平和と友情の象徴であるハトが折り紙で表現されたこのロゴマークには、日本と南西アジア諸国の友好関係の更なる発展への願いが込められています。

- (注) 2022年の南西アジア各国との具体的周年
- ・日本・バングラデシュ外交関係樹立50周年
 - ・日本・ブータンJOCV派遣取極締結35周年
 - ・日本・インド外交関係樹立70周年
 - ・日本・モルディブ外交関係樹立55周年
 - ・日本・ネパール留学生交流120周年
 - ・日本・パキスタン外交関係樹立70周年
 - ・日本・スリランカ外交関係樹立70周年

コラム

夕食会に込められた思い —バイデン米国大統領の訪日—

5月、ジョセフ・バイデン米国大統領が訪日し、日米首脳会談などが行われました。米国大統領の訪日は2019年5月のトランプ大統領以来3年振り。バイデン大統領にとっては大統領就任後初めての訪日です。

バイデン大統領を迎えるに当たり、外務省担当者は、首脳会談において最大限の成果が得られるよう注力したのはもちろんのことですが、同時に、いかにバイデン大統領にとって思い出深い訪問とすることができるか、検討しました。日米の両首脳が親密な時間を過ごし、個人的な信頼関係を築き、バイデン大統領にとって今回の訪日が良い思い出になること、それは強固な日米関係を築いていく上で非常に重要です。

迎賓館での日米首脳会談の後に、美しい日本庭園で有名な歴史ある施設に場を移して開かれた非公式夕食会は、まさに両首脳が親睦を深める絶好の機会でした。

夕食会に先立ち、岸田裕子総理大臣夫人は、バイデン大統領への歓迎の意を伝えるため、手ずからしつらえた薄茶席を設けました。床の間には「千里同風」（遠く離れた土地であっても同じ風が吹き、調和が取れていること）と書かれた掛け軸を飾り、カルミア（バイデン大統領の出身地であるペンシルバニア州の州花）、もみじ（岸田総理大臣の出身地である広島県の県花）、笹ゆり（「百合」には両国の思いが合いますように、という意味が込められています。）を始めとする野花を入れた花入れを置きました。また、バイデン大統領のお茶碗には平和な世にのみ姿を現すとわれ、縁起が良いとされる鳳凰ほうおうの柄を選びました。お抹茶を味わうバイデン大統領に、おもてなしの心は十分に伝わったように見受けられました。

その後の夕食会には、バイデン大統領の好みを調べつつ、吟味を重ねた料理を用意しました。メニューは伝統的な和食に洋食の要素を取り入れた特別料理。実は、デザートだけは、初めから決まっていた。バイデン大統領の好物、ジェラートです。

ただし、ジェラートといってもただのジェラートではありません。実は、バイデン大統領は東日本大震災の直後の2011年8月に訪日し、被災した宮城県名取市を訪れていました。当時副大統領だったバイデン大統領は、仙台空港で被災地の復興たたくの努力を称え、米国の日本に寄り添う姿勢を述べる思いやりのこもったスピーチを行い、自ら仮設住宅に足を運び、住民の方々と直接交流しました。

今回外務省は、この名取市からジェラートを取り寄せたのです。警備上の観点から事前に詳細を伝えることはできず、店側に伝えられたのは日程と個数だけでしたが、突然連絡を受けたジェラート店ではできる限りできたてのジェラートを届けてくれました。その温かなおもてなしの心が、バイデン大統領にしっかり届いたのでしょう。バイデン大統領はジェラートを最後の一匙さじまで味わわれました。

食事を交えながら、日米関係のみならず、自身の生い立ちや政治家としての歩み、家族のことに至るまで、打ち解けて語り合った両首脳。日米の絆きずなが、より一層深まった夜となりました。



岸田総理大臣夫人によるお点前てまゑ
(5月、東京 写真提供：内閣広報室)

特集

沖縄復帰50周年

「国民の皆さん、沖縄は、本日祖国に復帰いたしました。」—1972年5月15日、沖縄復帰記念式典の壇上に立った佐藤栄作総理大臣は日本武道館に集まった人々を前に、沖縄の本土復帰を宣言しました。先の大戦において熾烈な地上戦の舞台となった沖縄は、連合国による日本の占領が終了してもなお、戦後27年間にもわたり米国の施政下に置かれました。沖縄の本土復帰は、このような苦難の歴史を乗り越え、沖縄の人々のひたむきな努力と日米両国の友好と信頼に基づき、沖縄県民そして国民全体の悲願として成し遂げられました。

沖縄復帰50周年に当たる2022年は、政府を始め様々な団体が記念事業を行ったほか、国会においても本土復帰50周年に関する決議案が採択されるなど、沖縄のこれまでの歩みや現状、将来の可能性について、多くの人が改めて考える1年になりました。

本土復帰からちょうど50年の節目となった5月15日、沖縄復帰50周年記念式典が挙行されました。沖縄・東京の2会場での式典の同時開催は50年前と変わらないものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、両会場がオンラインでつながれ、天皇皇后両陛下にもオンラインで御臨席を賜るという令和の時代を反映する形での開催となりました。また、式典にはバイデン米国大統領から、「日米関係は戦場での敵同士から共通の目的で結ばれた同盟国へと変貌を遂げ、今では最も緊密な同盟国となりました。沖縄の返還は、日米関係の1ページが終わりを告げ、新たな関係が始まったことを意味しました。」との、沖縄返還を礎に築き上げられた現在の強固な日米関係を賞賛するメッセージが寄せられました。



沖縄復帰50周年記念式典での岸田総理大臣祝辞
(5月15日、沖縄 写真提供：内閣広報室)

岸田総理大臣がこの沖縄復帰50周年記念式典における祝辞において、「沖縄の歩んだ歴史に改めて思いを致し、沖縄県民のひたむきな努力に深甚なる敬意を表したいと思います。」と述べたように、これまでの沖縄の発展は、沖縄県民のたゆまぬ努力の賜であることはいまでもありません。加えて、沖縄は、東アジアの中心に位置する地理的特性と、豊かな自然環境や温暖な風土に恵まれて、国際色豊かな独自の文化が花開き、これまで発展してきた地域です。琉球王国の時代から続く歴史の中で育まれてきた文化や伝統は、世界中の観光客を虜にしてやまず、沖縄は今後も国際的な交流拠点として発展し続ける大きな可能性を秘めています。

外務省は、沖縄の国際化に貢献するため、様々な取組を行っています。沖縄の特産品の海外展開については、内閣府、内閣官房、国税庁、農林水産省、日本貿易振興機構（JETRO）などと共に実施している「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」の中で、在外公館を通じて泡盛の魅力を海外に発信しています。また、沖縄の高校生・大学生を米国に派遣する「アメリカで沖縄の未来を考える」（TOFU：Think of Okinawa's Future in the U.S.）プログラムを実施してきています。このプログラムは、国際社会でも活躍する、沖縄の未来を担う人材育成を目的とし、日米関係の更なる発展につなげたいとの願いが込められています。さらに、2022年には、「日米交流の促進・相互理解の増進のためのプロジェクト」を沖縄県で初めて実施しました。これは、在日米軍施設・区域が所在する地域において、地元の日本人の中高生と在日米軍関係者の子女である米国人の中高生が、文化・教育交流を通じて相互理解を深める機会を提供するものです（189ページ コラム参照）。米国としても、沖縄復帰50周年記念式典でエマニュエル駐日米国大使が発表したように、沖縄の高校生を対象とした英語学習奨学金プログラムを設立するなど、沖縄と米国との絆の強化に努めています。このような沖縄と米国との人的交流の促進を通じた人材育成は、沖縄を含む日本と米国との間の絆を一層揺るぎないものにするものと期待されます。

コラム

半世紀続く伝統の架け橋

—日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画—

半世紀にわたり日本とメキシコの橋渡しをしている研修プログラムが存在していることを御存じですか。その研修プログラムとは、日本とメキシコの間で実施している「日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画」です。様々な国との人的交流がある中で、この研修計画は50年以上の間、日本とメキシコの結び付きを支え続けるユニークなプログラムです。

この研修計画は、両国で相互に研修生を派遣し合い、言葉や文化など幅広い分野で知識を得ることにとどまらず、人的交流の実現を目的として、当時のエチェベリア・メキシコ大統領が発案したものです。日本政府もこれに呼応する形で、1971年、両国政府間で現在の研修計画の前身となる「日墨研修生・学生等交流計画」が発足しました。以来、同計画は草の根レベルで互いの国に対する関心や交流を促すだけでなく、友好の象徴的事業として実施され、これまで49回の派遣を通じて、双方合わせて4,800人を超える日本人とメキシコ人が研修に参加しています。

学生、公務員、団体関係者、姉妹都市在住者など多様なバックグラウンドを有する参加者たちの関心は、語学の習得から政治経済、歴史、文化、工学、公衆衛生、IT、教育まで幅広い分野に及びます。それぞれの専門分野にとどまらず、様々なことを学び、研修生同士で協力し合い、地元の人々との関係を築いていくことで、研修生たちは代々、互いの文化への理解を深めながら、交流を続けています。研修中はそれぞれの国の代表者として、そして帰国後は親墨家、親日家、さらにはあらゆる分野における応援団または牽引役として、日・メキシコ関係の強化に大いに貢献しています。

また、語学を習得することで、活躍の場は日本とメキシコだけでなく、同じくスペイン語が公用語である中南米の国々へと広がりを見せています。元研修生の多くは、研修を通じて得た語学力や専門知識、海外経験をいかして、様々な業界において第一線で活躍しています。

この計画は、2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の蔓延により、実施を見合わせていましたが、2022年度は約3年ぶりに派遣を再開しました。そして、2023年度は開始から数えて50回目の派遣を迎えます。今後も伝統あるこの研修プログラムをより多くの人々が経験し、研修生の活躍により日本とメキシコや中南米各国との交流が一層活発となり、日本とメキシコが基本的価値を共有するパートナーとして更に強固で緊密な関係を築くことが期待されます。



日本の研究室で学ぶメキシコ人研修生



メキシコ国立自治大学キャンパスで記念写真を撮る日本人研修生

特集

飛躍的に重要性の高まる日・NATO関係

2022年は日本と北大西洋条約機構（NATO）との関係の重要性が飛躍的に高まる歴史的な年となりました。

2月に開始されたロシアによるウクライナ侵略は欧州とインド太平洋の安全保障を切り離して考えることができないことを改めて示しました。

NATOは日本が重視する自由や民主主義といった基本的価値を共有し、法の支配に基づく国際秩序を守ろうとする同志国の集まりです。こうした国際情勢であるからこそ、NATOとの協力は大変重要です。4月にベルギーで開催されたNATO外相会合には、林外務大臣が招待を受け、日本の外務大臣として史上初めて出席しました。林外務大臣はそのスピーチの中で、法の支配に基づく国際秩序を確立するため、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けて、NATOとの連携を強化していきたいと述べ、NATO及びその加盟国などから強い賛同を得ました。

6月にスペインで開催されたNATO首脳会合には、岸田総理大臣が日本の総理大臣として初めて出席しました。岸田総理大臣は、スピーチの中で力による一方的な現状変更の試みに対して、国際社会が結束することの重要性に触れた上で、NATOのインド太平洋地域への関与拡大や、サイバー、新興技術、海洋安全保障といった分野での協力を進展していきたいと述べ、地理的に離れている日本と



NATO首脳会合パートナー国セッションに出席した岸田総理大臣（6月29日、スペイン・マドリッド 写真提供：内閣広報室）

NATOが更に結束することの重要性について発言しました。また、この首脳会合で約12年ぶりに更新されたNATOの戦略概念において、インド太平洋地域との協力が初めて明記されました。NATO自身が、北大西洋・欧州の安全保障を確保する上でインド太平洋地域との協力が重要であると認識している表れと見られます。岸田総理大臣の出席に加え、NATO自身の考えが大きく変わったことから、6月のNATO首脳会合は歴史的な会合であったと言えます。

さらに2023年1月には、6年ぶりにストルテンベルグNATO事務総長が訪日し、岸田総理大臣との間で共同声明を発出し、現下の安全保障環境を踏まえて日・NATO協力を更なる高みに引き上げていくことを確認しました。具体的には、サイバーなどでの協力を一層進展させること、さらに、安全保障の含む範囲が広がる中、重要・新興技術、宇宙、偽情報などの分野でも今後協力していく重要性を再確認しました。また、林外務大臣との会談では、インド太平洋地域の情勢について意見交換を行い、日・NATO間で緊密に連携することで一致しました。

日本は、FOIPの実現、さらには法の支配に基づく国際秩序の維持・強化のため、国際情勢においてその重要性が飛躍的に高まっている日・NATO関係を強化していきます。



NATO外相会合でストルテンベルグNATO事務総長と握手を交わす林外務大臣（4月7日、ベルギー・ブリュッセル）



ストルテンベルグNATO事務総長訪日の際に握手を交わす岸田総理大臣（2023年1月、東京 写真提供：内閣広報室）

特集

欧州諸国との安全保障・防衛協力

国際社会は今、パワーバランスの歴史的変化と地政学的競争の激化に直面しています。一部の国家が、独自の歴史観・価値観に基づき、既存の国際秩序を修正しようとする動きを見せている中で、基本的価値や原則を紐帯として結び付く日本と欧州諸国が、地理的な距離を超えて、安全保障・防衛協力を推進していくことが重要となっています。

2021年には、フランスの練習艦隊「ジャンヌ・ダルク」、英国の空母「クイーン・エリザベス」を中心とする空母打撃群、ドイツのフリゲート「バイエルン」が日本に寄港し、二国間及び多国間の共同訓練が実施されるなど、インド太平洋における日本と欧州諸国の具体的な協力が進展しました。

2022年2月、ロシアによるウクライナへの侵略の開始は、国際社会に大きな衝撃を与えました。戦後の国際法秩序の中心にある武力不行使原則に、国連安保理常任理事国の一角を占めるロシアが明白な形で違反したことは、法の支配に基づく国際秩序への信頼を根底から揺るがすものとなりました。

力による一方的な現状変更の試みを前にして、日本及び欧州各国は、欧州とインド太平洋の安全保障は不可分であることを改めて強く認識するに至り、安全保障協力を一層強化する方向へと進みました。4月、林外務大臣が日本の外務大臣として初めて北大西洋条約機構（NATO）外相会合に、6月には岸田総理大臣が日本の総理大臣として史上初めてNATO首脳会合に出席し、NATO及びパートナー国・機関とグローバルな安全保障認識を共有し、具体的な協力を進めていくことで一致しました。10月、リトアニアとの間で戦略的パートナーシップに関する共同声明を発出して安全保障政策対話を立ち上げ、11月には第2回日独外務・防衛閣僚会合（「2+2」）を開催し、自衛隊とドイツ連邦軍の具体的な協力の方向性について確認しました。12月、スウェーデンとの間で防衛装備品・技術移転協定に署名し、また、日本・英国・イタリアの3か国で次期戦闘機の共同開発を進めていくことに合意しました。この共同開発は、高度な防衛力及び技術的優位を加速させ、防衛協力、科学技術協力、統合されたサプライチェーンを強化させ、防衛産業基盤を一層強化する意義を持つものです。

日本政府が12月に発表した国家安全保障戦略においても、同盟国・同志国間のネットワークを重層的に構築し、またそれを拡大し、抑止力を強化していくために、欧州諸国、NATO、EUなどとの安全保障上の協力を強化していく方針が改めて示されました。

2023年1月、岸田総理大臣はフランス、イタリア及び英国を訪問し、各国首脳と会談を行いました。英国との間では、自衛隊と英国軍との間の共同訓練や災害救助などの協力活動を円滑にする日英部隊間協力円滑化協定（RAA）に署名しました。RAAは、より頻繁に、より大規模・複雑な協力活動を実施することに資する新たな法的基盤となるものです。また、日仏首脳会談では、両国のアセットの往来や日仏共同訓練など、実質的な協力が進展していることを歓迎し、両国の連携を深めていくことで一致しました。さらに、イタリアとの間では、日伊関係を「戦略的パートナー」に格上げすることで一致した



日英部隊間協力円滑化協定署名式で握手を交わす岸田総理大臣とスナク英国首相（2023年1月11日、英国・ロンドン 写真提供：内閣広報室）

ほか、外務・防衛当局間の協議を立ち上げ、安全保障分野での連携を更に推進することを確認しました。同月末には6年ぶりに訪日したストルテンベルグNATO事務総長と岸田総理大臣との間で共同声明を発出し、日・NATO関係の強化を新たな高みに引き上げていくことで一致しました。

今後も、基本的価値を共有するパートナーとして、自由で開かれた安定的な国際秩序を維持・拡大するために、日本は、欧州諸国との安全保障・防衛協力を一層強化していきます。

特集

欧州への統合に向けて進むモルドバ

旧ソ連の国の一つであるモルドバは、東の国境をウクライナに、西の国境を北大西洋条約機構（NATO）及びEU加盟国であるルーマニアに接した国です。ソ連時代に公用語であったロシア語も広く通じますが、歴史的にはルーマニアとのつながりが強く、国語はルーマニア語です。旧ソ連の崩壊とともに独立国となりましたが、1989年の独立以来、世論は親ロシア派と親EU派との間で分断されてきました。2020年まで大統領を務めたドドン大統領は親ロシア派でしたが、同年11月に行われた大統領選挙で、親EU・反汚職を掲げたサンドゥ候補が勝利し、続いて行われた2021年7月の総選挙ではサンドゥ大統領が立ち上げた「行動と連帯」党が単独過半数を獲得しました。

サンドゥ大統領は2019年に首相を務めていましたが、親EU派の政党も一枚岩ではなく、その時は在任期間僅か5か月で退陣したため、大統領選挙及び総選挙の結果は、サンドゥ大統領が率いる親EU派にとって悲願の達成ともいえるものでした。

しかしながら、その後、サンドゥ大統領らは苦難に見舞われます。まずは新型コロナの影響による財政への負担増がありました。2022年2月に始まったロシアによる隣国ウクライナへの侵略で、それまで重要な収入源だったロシアへの出稼ぎ労働や、ロシア、ウクライナ市場への輸出が減少しました。また、モルドバは天然ガス輸入のほぼ100%をロシアに依存しています。ロシアとのガス契約は交渉難航の末に妥結したものの、ガス料金は9月時点で前年同期比6倍以上となっており、供給量も減少しています。モルドバの主要な発電所は、ロシア軍が駐留しモルドバ政府の実効支配が及ばないトランスニストリア地域にあり、同発電所からの電力供給も低減しています。さらに、人口の2割を超えるウクライナ避難民が大量に流入し、その結果、ロシアによるウクライナ侵略後、インフレ率は前年同期比30%を超えることになったのです。

このように、国内が困難に直面する中でも、モルドバ政府は欧州統合路線を堅持し、国際社会は同国への支援を次々と表明しています。日本も、ウクライナに加え、モルドバを含む周辺国に対し、ジャパン・プラットフォーム（JPF）を通じた日本のNGOによるものを含め、各種緊急人道支援を表明しました。モルドバに調査団を派遣し、各国の緊急医療チーム間の活動の調整や医療データ管理の支援、保健医療分野などのニーズの把握を行いました。その後、調査団の報告を踏まえて、避難民の流入による医療システムへの負担を軽減するため、10億円を限度とする医療分野の無償資金供与を決定しました。また、モルドバへの連帯を示すため、日本は、首都の呼称をロシア語に基づく「キシニョフ」から、ルーマニア語に基づく「キシナウ」に変更しました。

同国は2021年3月にウクライナに次いでEU加盟を申請、6月にウクライナと共に加盟候補国のステータスを得ています。しかし、EU加盟への道のりは平坦ではなく、実際の加盟までには10年以上を要している国もあります。

ウクライナに隣接し、歴史に翻弄されるモルドバは、現在、民主主義、平和といった基本的価値に基づいて、EU加盟への道を歩み始めました。日本は責任ある国際社会の一員として、ロシアによるウクライナ侵略の影響を顕著な形で受けているモルドバへの支援に関与していくことが求められています。



日・モルドバ首脳会談
(12月3日、東京 写真提供:内閣広報室)



日本政府の避難民支援の一環としてWHOを通じた医療機材の引渡し式（11月1日、モルドバ・キシナウ）

コラム

日本と中央アジア・コーカサス諸国との
外交関係樹立30周年

中央アジア・コーカサス諸国は、広大なユーラシア大陸のほぼ中央部に位置し、古くはヨーロッパとアジアを結ぶシルクロードの拠点として繁栄しました。19世紀にロシアに併合されましたが、1991年のソ連解体を経て独立し、日本は1992年9月までにこれら8か国を国家として承認し、外交関係を開設しています。独立以降、30年にわたって日本と中央アジア・コーカサス諸国は様々な分野において交流を発展させてきました。

日本と中央アジア・コーカサス諸国の外交関係樹立日

	国名	外交関係樹立日
中央 アジア	ウズベキスタン	1992年1月26日
	カザフスタン	1992年1月26日
	キルギス	1992年1月26日
	タジキスタン	1992年2月 2日
	トルクメニスタン	1992年4月22日
コー カサ ス	アゼルバイジャン	1992年9月 7日
	アルメニア	1992年9月 7日
	ジョージア	1992年8月 3日



中央アジアの安定と発展には、地域共通の課題解決に向けた地域協力が不可欠であり、その協力を促していくため、日本は2004年に「中央アジア+日本」対話を立ち上げました。現在では、ほかの主要国も、このような日本と同様の対話の枠組みを設けていますが、「中央アジア+日本」対話はこれらの先駆的存在です。2015年には、安倍総理大臣が日本の総理大臣として初めて中央アジア5か国を、2018年には河野太郎外務大臣がコーカサス3か国を訪問し、様々な分野での交流が深化しました。また、2015年には在アルメニア日本国大使館が開館し、8か国全てに日本大使館が置かれました。

外交関係樹立30周年となる2022年には、12月にダルチアシヴィリ・ジョージア外相が、「中央アジア+日本」対話・第9回外相会合へ参加するために中央アジア5か国の外相が初めてそろって訪日するなど、ハイレベルの要人往来を含む活発な交流が行われました。また、岸田総理大臣と中央アジア・コーカサス各国の首脳、林外務大臣と各国の外相との間で、それぞれの外交関係樹立30周年記念日を祝うとともに、両国関係の更なる発展に努めることを確認する書簡を各国と交換しました。

中央アジア5か国との間では、中央アジアを舞台にした漫画『乙嫁語り』^{おとよめ}などで著名な漫画家の森薫氏による「中央アジア+日本」対話のイメージキャラクターを使用した日・中央アジア5か国外交関係樹立30周年の公式ロゴマークが製作されました。また、政治、経済、観光、文化など様々な分野において、地方自治体や民間企業などが主催する記念事業が盛んに行われました。中央アジア5か国では「和太鼓グループ彩」^{さい}による公演、ウズベキスタンでは盆栽のワークショップや「日本食・食品サンプル展」、カザフスタンでは「日本文化デー」を開催するなど、日本文化の発信も積極的に行われました。

コーカサス諸国との間では、アゼルバイジャン、ジョージアとの間でそれぞれ外交関係樹立30周年を記念するロゴマークが作成されたほか、中村天平氏のピアノコンサートなど様々な記念事業が実施されました。アルメニアでは第15回日本映画祭が4都市で開催されました。



日・中央アジア5か国外交関係樹立30周年公式ロゴマーク



「和太鼓グループ彩」によるコンサート
(11月20日、トルクメニスタン・アシガバット)



中村天平氏によるピアノリサイタル
(7月18日、アゼルバイジャン・バクー)



日・アゼルバイジャン友好年
2022ロゴマーク



日・ジョージア外交関係開設
30周年ロゴマーク

コラム

外交関係樹立50周年を迎えて

2022年はアラブ首長国連邦（UAE）、オマーン、バーレーンと、それぞれ外交関係樹立50周年の節目を迎えたことを記念し、日本及び各国で様々な取組、交流活動が行われました。

●日・アラブ首長国連邦（UAE）外交関係樹立50周年

日本とUAEの関係は、公式な外交関係を樹立する1972年5月以前（UAEは1971年12月に建国）に遡ります。1960年代後半からの日本企業によるアブダビでの石油開発への参入、1970年の大阪万博へのアブダビ首長国の参加など、UAE建国以前から活発な交流が行われていました。それから50年が経ち、現在では、エネルギー分野にとどまらず、様々な分野で両国の協力が進んでいます。また、UAEには、4,000人以上の在留邦人と300社以上の日系企業が進出しており、中東・アフリカ地域で最大の邦人コミュニティが形成されています。



2021年10月から2022年3月まで、ドバイにおいて中東地域初となる国際博覧会が開催されました。来場者数は2,400万人を超え、日本パビリオンにも多数の来場者がありました。閉幕式には、若宮健嗣国際博覧会担当大臣が出席し、次回の大阪・関西万博に向けて万博旗を引き継ぎ、UAEから日本へバトンが渡されました。

両国間では、2018年4月に発表した「包括的・戦略的パートナーシップ・イニシアティブ（CSPI）」に基づき協力を進めてきましたが、2022年9月、林外務大臣とジャーベル産業・先端技術相兼日本担当特使の間で、「CSPIの実施に関する共同宣言（CSPI枠組文書）」への署名が行われました。これによって今後、エネルギー分野にとどまらず、再生可能エネルギー、インフラ、環境、科学技術、教育、宇宙、防衛などの幅広い分野で



CSPI枠組文書署名式で、署名した共同宣言を掲げる林外務大臣とジャーベルUAE産業・先端技術相兼日本担当特使（9月28日、東京）

両国の協力関係が一層強化されることが期待されています。このほかにも、9月の故安倍晋三国葬儀へのハーリド・アブダビ執行評議会委員兼執行事務局長（ムハンマド大統領長男）の参列など、両国間の活発な要人往来や会談を通じ、外交関係樹立50周年の機会を捉え、二国間関係強化のため引き続き緊密に連携していくことを確認しました。

また、11月1日から、UAEの一般旅券所持者を対象として、事前の登録を不要とする新たな査証免除措置が開始されました。これにより、UAEから日本への観光客の更なる増加、ビジネス面での利便性の向上などにつながることを期待されています。

●日・オマーン外交関係樹立50周年

オマーンは、アラビア海とオマーン海に挟まれ、ペルシャ湾に通じるホルムズ海峡を自国の領海内に擁し、古くから海洋国家として発展してきました。アデン湾やインド洋にもアクセスできる地政学的にも優れた要衝であり、石油・天然ガスの輸入のみならず、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」というビジョンを実現する上で重要な国です。



日本とオマーンは、1972年に公式な外交関係を樹立しました。その後の50年間、日本企業によるオマーンの石油・液化天然ガス（LNG）権益への参画を始めとして、両国はエネルギー分野を中心に、様々な分野で関係を強化してきました。2014年に安倍総理大臣が日本の総理大臣として初めてオマーンを訪問した際には、



駐日オマーン大使館主催のオマーン・山梨宝飾展にご臨席された承子女王殿下、プサイディ在京オマーン大使夫妻、長崎幸太郎山梨県知事（写真提供：在京オマーン大使館）

「日本国とオマーン国との間の安定と繁栄に向けた包括的パートナーシップの強化に関する共同声明」を発出するなど、両国の関係は一層深化しています。

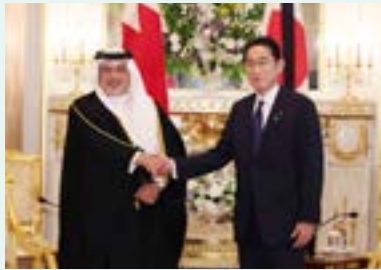
節目の年となった2022年は、4月の林外務大臣とバドル外相の電話会談のほか、5月には旭日大綬章叙勲に伴う親授式出席のためアラウィ元外相が、9月には故安倍晋三国葬儀へ参列するためにマアシャニー宮内省顧問一行がそれぞれ訪日するなど、両国の絆を確認する1年ともなりました。

●日・バーレーン外交関係樹立50周年

バーレーンは、ペルシャ湾・アラビア湾に浮かぶ日本の佐渡島ほどの小さな島国です。紀元前三千年紀にはディルムン文明の中心地として、また、古代より真珠の産地として栄えてきました。

日本とバーレーンの関係は、公式な外交関係を樹立する1972年以前に遡ります。1932年に湾岸諸国で初めての油田がバーレーンで発見されると、1934年にはバーレーン産原油が初めての輸出先として日本に輸出されました。このように日本とバーレーンは古くから強い結び付きがあり、エネルギー、政治、経済、ビジネス、安全保障などの幅広い分野で良好な関係を築いてきました。

加えて、2月には、バーレーンとUAEが共同開発した人工衛星「ライト1号」が、日本の宇宙航空研究開発機構（JAXA）の協力により、国際宇宙ステーションの実験棟「きぼう」から放出され、地球軌道への投入に成功するなど、新たな分野での二国間協力も進んでいます。また、バーレーンでは日本車を筆頭に日本の技術や製品に対する日本のプレゼンスが高く、近年では、若年層に日本のアニメやマンガの人気が高まっているほか、富裕層においては、新婚旅行先として日本の人気も広がっています。



岸田総理大臣とサルマン皇太子兼首相との会談
(9月28日、東京 写真提供：内閣広報室)

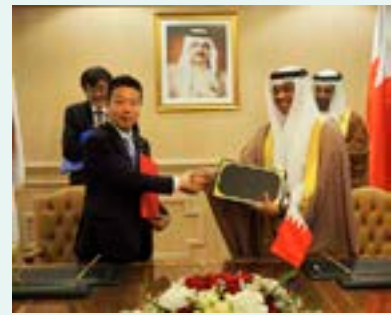
2022年は両国の要人往来も活発に行われ、4月には、岸田総理大臣がサルマン皇太子兼首相と電話会談を行い、9月には、6年ぶりとなる日・バーレーン外務省間政策協議が東京で開催され、バーレーンからアブドゥラー政務担当外務次官が訪日しました。また、同月末の故安倍晋三国葬儀に際しては、サルマン皇太子兼首相及びザヤーン外相が参列し、その後の会談では、外交関係樹立50周年の機会も捉え、両国関係をより一層強化していくことで一致しました。

●本田外務大臣政務官のオマーン及びバーレーン訪問

外交関係樹立50周年を祝し、本田外務大臣政務官が6月にオマーン及びバーレーンを訪問しました。

オマーンでは、バドル外相、ウーフィー・エネルギー・鉱物資源相らオマーン側閣僚と会談を実施し、クリーン・エネルギーなどを含む次の50年に向けた二国間協力について意見交換を行い、引き続き協力深化に向けて連携していくことで一致しました。

バーレーンでも、ザヤーン外相やサルマン財務・国家経済相と会談を行ったほか、同財務・国家経済相の立ち会いの下、日・バーレーン投資協定への署名を行いました。バーレーンとは、2008年に「日・バーレーン・ビジネス友好協会」、2012年に「日本・バーレーン経済交流協会」が設置されるなど、様々なレベルでの経済交流が続いており、今後、同協定の発効により、投資環境の整備が一層促進され、両国の経済関係が更に緊密化することが期待されます。



サルマン財務・国家経済相の立ち会いの下、日・バーレーン投資協定に署名したフムード財務・国家経済省財務担当次官と本田外務大臣政務官

●文化面での活動

UAEでは伝統工芸品「^{おわりしっぽう}尾張七宝」に関するセミナー、バーレーンでは日本の和太鼓の講演が開催され、オマーンでも、11月に陸上自衛隊西部方面音楽隊などによる自衛隊音楽隊初の中東公演（オマーン軍楽祭に参加）が、首都マスカットのロイヤル・オペラハウスで実施されました。



オマーン軍楽祭へ参加した陸上自衛隊西部方面音楽隊などの演奏（11月、オマーン・マスカット 写真提供：防衛省陸上自衛隊西部方面音楽隊）

日本においても、UAEとの記念事業としてアラブ地域の伝統楽器である「ウード」によるコンサートが開催されました。また、駐日オマーン大使館が主催したオマーン・山梨宝飾展が承子女王殿下のご臨席の下で開催されたほか、同大使館におけるナショナルデー・レセプションに山田賢司外務副大臣及び高木啓外務大臣政務官を始め、多くのゲストが参加するなど、官民間問わず、活発な交流が実施されました。加えて、考古学分野における日・バーレーン両国の協力関係を発信するシンポジウムが開催されるなど、文化・学術分野での交流も更に盛り上げる機会となりました。

コラム

日・アルジェリア国交樹立60周年

アルジェリアといえば、日本の歌謡曲「カスバの女」での「ここは地の果てアルジェリア」という歌詞をご存じの方も多いかもかもしれません。日本からは遠い北アフリカの国ですが、アフリカ大陸第1位の面積を誇り、ローマ時代の遺跡やフランス領時代の建物、アラブ建築が存在し、広大なサハラ砂漠と都市が広がる地中海沿岸地域のコントラストが印象的な、風光明媚な国です。

アルジェリア独立運動の際には、独立の旗振り役であった民族解放戦線（FLN）が極東事務所を東京に設けており、日本とは、1962年の独立前から関係のある国です。2022年はアルジェリア独立から60周年を迎えるのと同時に、日・アルジェリア国交樹立から60周年となる記念すべき年です。

これを祝して、6月29日、アルジェにおいて、琴演奏家のみやざきみえこさんによる記念コンサートが開催され、アルジェリア政府関係者、企業関係者、ジャーナリストなどに来場いただきました。また、10月初旬には日本を名誉招待国とする第14回アルジェ国際マンガフェスティバル（FIBDA）が開催され、この機会に尺八奏者のクレアション桂さんと津軽三味線奏者の澤田春吟（シルヴァン・ディオニ）さんが、アルジェリアの楽団とも一緒に演奏を行うコンサートを開催し、多くの方がその美しい音色に聞き入りました。さらにFIBDAには日本の大学教授や漫画家が招待され、講演やマンガのワークショップを通じて、現地のマンガファンの方々と交流を深めました。さらに、11月には、アルジェリア合気道連盟に対する支援を含め、草の根・人間の安全保障無償資金協力が2件、草の根文化無償資金協力1件が実施されました。

外交関係樹立60周年を迎えた両国は、政治、経済、文化など、あらゆる分野で関係を築いてきています。今後も更に両国の関係を深めていく考えです。なお、在アルジェリア日本国大使館の公式facebook^(注)は定期的に更新していますので、是非ご覧ください。



みやざきみえこさんによる琴の演奏
(6月29日、アルジェリア・アルジェ)



草の根文化無償資金協力の署名式にはアルジェリア全土から約1,300人の合気道家が参加し、合気道、剣道、居合道の代表者による演武が行われました。
(11月18日、アルジェリア・アルジェ)

(注) Ambassade du Japon en Algérie のサイト : <https://www.facebook.com/ambjpalger/>



特集

第8回アフリカ開発会議（TICAD 8）

8月27日から28日までの2日間、第8回アフリカ開発会議（TICAD 8）^(注)をチュニジアの首都チュニスで開催しました。会議には、岸田総理大臣及び林外務大臣のほか、首脳級20人を含むアフリカ48か国の代表などが参加しました。岸田総理大臣はオンラインやビデオメッセージ形式で全てのセッションにおいて発言し、林外務大臣は、総理大臣特使として対面で全てのセッションに参加しました。

TICAD 8では、「経済」、「社会」、「平和と安定」の三つの柱の下でそれぞれ全体会合を開催したほか、ビジネスフォーラム及び第4回野口英世アフリカ賞授賞式を実施しました（三つの全体会合については166ページ 1. 概観参照）。

ビジネスフォーラムでは、日本企業、アフリカ企業からそれぞれ約100人、アフリカ経済閣僚、開発金融機関、日本の公的機関などからの参加者も合わせ約300人が参加し、日本とアフリカとのビジネス関係強化を議論しました。



第4回野口英世アフリカ賞授賞式の集合写真
(8月28日、チュニジア・チュニス)

第4回野口英世アフリカ賞授賞式においては、医学研究分野では、HIV/AIDSや新型コロナウイルス感染症などの感染症対策・治療に貢献した南アフリカのカリム博士夫妻が、医療活動分野では、寄生虫感染症撲滅に貢献した米国の「ギニア虫症撲滅プログラム」が、それぞれ受賞しました。

日本は、TICAD 8において、今後3年間で官民合わせて総額300億ドル規模の資金を投入し、グリーン成長、スタートアップ支援を含む投資促進、開発金融、保健・公衆衛生、人材育成、地域の安定化、食料危機対応・農業生産支援などの取組を行うことを表明しました

（日本の取組については、254ページ 第3章第2節1（5）キ参照）。参加したアフリカ各国からは、日本のアフリカ開発への変わらぬコミットメントへの謝意が示されました。



TICAD 8の開会式でスピーチを行う岸田総理大臣
(8月27日、チュニジア・チュニス)

TICAD 8の成果文書として、日・アフリカの首脳間で「チュニス宣言」を採択し、幅広い分野における今後の日・アフリカ協力について一致しました。ウクライナ情勢に対しても深刻な懸念を表明するとともに、国連憲章を含む国際法及び全ての国の主権と領土の一体性の尊重の原則の下での協働、国際法による紛争の平和的解決の追求を強調しています。

今回のTICAD 8において、岸田総理大臣は、サイード・チュニジア大統領、サル・セネガル大統領（アフリカ連合（AU）議長）、ファキ・アフリカ連合委員会（AUC）委員長（共催者）など、計10の国・国際機関の代表と、また、林外務大臣は、8人の首脳級を含む計21か国の代表と二国間会談を実施し、アフリカ諸国が抱える課題やアフリカを取り巻く複雑な国際情勢について議論を行いました。ロシアによるウクライナ侵略については、アフリカ諸国に対し、国際秩序の根幹を揺るがすものであり、国際社会で一致して対応していく必要があることを強調し、日本として、アフリカの食料安全保障強化に力強く取り組むことを伝達し、具体的支援を打ち出しました。また、開発金融については、透明で公正な開発金融の重要性について伝達し、問題意識の更なる共有を図り、透明・公正な開発金融のため共に取り組んでいくことを確認しました。

TICAD 8の2日間の議論においては、日・アフリカの関係者の間で様々な分野について、活発かつ双方向の議論を行い、今後のアフリカ開発の方針を打ち出すことができました。次回のTICAD 9は2025年に日本で行われます。TICAD 8で得られた推進力をいかし、今後の対アフリカ外交を一層推進していきます。



閉会式で議事進行を行う林外務大臣
(8月28日、チュニジア・チュニス)

(注) TICAD : Tokyo International Conference on African Development

特集

新たな「国家安全保障戦略」などの策定

12月16日、国家安全保障会議及び閣議において、新たな「国家安全保障戦略」と共に、これを踏まえた「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」が決定されました。

2月に始まったロシアによるウクライナ侵略は国際秩序の根幹を揺るがしています。そうした中で、日本は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に置かれています。国際社会は歴史の岐路に立っており、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化することの重要性がより一層高まっている中で、今般の「国家安全保障戦略」は策定されました。

この戦略は、戦後の日本の安全保障政策を実践面から大きく転換するものです。この戦略においては、今後取り組む代表的な施策として、(1)「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」のビジョンの下での外交の展開、(2)反撃能力の保有を含む防衛力の抜本的な強化、(3)防衛力の抜本的強化を補完し、それと不可分一体のものとして、研究開発、公共インフラ整備、サイバー安全保障、日本及び同志国の抑止力向上などを目的とする国際協力といった取組を政府横断的に推進する総合的な防衛体制の強化、(4)安全保障上意義が高い防衛装備移転などを円滑に行うための防衛装備移転三原則や運用指針などの見直しの検討、(5)能動的サイバー防御の導入とサイバー安全保障政策を一元的に総合調整する新組織の設置、(6)海上保安能力の大幅な強化と体制の拡充、(7)経済安全保障政策の促進などが掲げられました。

特に、同戦略は、日本の安全保障に関わる総合的な国力の主な要素の一つとして、最初に外交力を掲げています。日本の長年にわたる国際社会の平和と安定、繁栄のための外交活動や経済活動の実績を糧に、大幅に強化される外交の実施体制の下、危機を未然に防ぎ、日本周辺国・地域との外交、領土問題を含む諸懸案の解決に向けた取組を強化し、平和で安定した国際環境を能動的に創出するために力強い外交を展開していきます。

具体的には、日米安全保障体制を中核とする日米同盟は、日本の安全保障のみならず、インド太平洋地域を含む国際社会の平和と安定の実現に不可欠な役割を果たすとの考えの下、日米の戦略レベルで連携を図り、米国と共に、外交、防衛、経済などのあらゆる分野において、多層的な取組を推進していきます。

また、日米同盟を基軸としつつ、日米豪印 (クアッド) などの取組を通じて、同志国との協力を深化し、FOIPの実現に向けた取組を更に進めていきます。そして、経済的にも発展し、国際社会における影響力が高まっている途上国などへの外交的な関与を更に強化します。そのことにより、できるだけ多くの国と共に、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を強化していきます。FOIPというビジョンの下、自由で開かれた国際秩序を維持・発展させ、国際社会の共存共栄を実現する上で政府開発援助 (ODA) は非常に重要な役割を果たします。このため、ODAを戦略的に活用しつつ、拡充していきます。

さらに、同盟国・同志国間のネットワークを重層的に構築して、それを拡大し、抑止力を強化します。そのために、日米韓、日米豪などの枠組みを活用しつつ、オーストラリア、インド、韓国、欧州諸国、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 諸国、カナダ、北大西洋条約機構 (NATO)、欧州連合 (EU) などとの安全保障上の協力を強化していきます。

加えて、同志国との安全保障上の協力を深化させるために、開発途上国の経済社会開発などを目的としたODAとは別に、同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上を目的として、同志国に対し、装備品・物資の提供やインフラの整備などを行う軍などが裨益者となる新たな協力の枠組みを設けます。

このような取組を進める上で、戦後の日本の平和国家としての在り方はいささかも変わりありません。専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とはならず、非核三原則を堅持するとの基本方針は変わりません。他国の犠牲の上ではなく、他の国と共に繁栄していきたいという日本の外交政策の在り方も不変であり、世界的に最も成熟し安定した先進民主主義国の一つとして、国際社会が目指すべき範を示していきます。

コラム

日米交流の促進・相互理解の増進のためのプロジェクト

外務省は、2020年から米国防省教育部（DoDEA）との共催で、在日米軍施設・区域が所在する地域において、地元の中高生と米軍人の子女との交流プログラムを実施しています。このプログラムは、日米の中高生が文化・教育交流を通じて相互理解を深めるとともに、国際社会で活躍する人材を育成することを目的とするものです。

2022年は岩国飛行場（山口県）、キャンプ桑江（沖縄県）、佐世保海軍施設（長崎県）、三沢飛行場（青森県）及びキャンプ座間（神奈川県）で事業を実施しました。このコラムでは、沖縄県のキャンプ桑江で実施されたプログラムに参加した日米両生徒の感想を紹介します。

● レスター中学校 ユイナ・ポーブさん

今回このプログラムに参加することができ、嬉しく思います。参加学生間では、会話での意思疎通にはあまり苦労しなかったものの、今回のプログラムを通じて、言語だけが乗り越えなければいけない壁ではないことを実感しました。今回の経験を通じて、これまでに気が付かなかった小さな文化の違いを学ぶことができました。初めのうちはコミュニケーションの取り方がまるで壁を隔てたように感じましたが、同じグループの仲間たちと一緒に時間を過ごすうちに、私たちは友達になれるのだということに気が付きました。今回のプログラム自体は短い時間でしたが、今回得た経験は、これからもずっと私の物の見方に影響を与え続けると 생각합니다。

● 琉球大学教育学部附属中学校 知念杏幸さん

私は、10月1日、2日にこのプログラムに参加し、基地内のレスター中学校の生徒たちと交流をしました。交流会では、お互いの文化の特徴を知るために、日米の中学生を混ぜた四つのグループで、各国の特徴を演じたミニ劇やご当地キャラクター作りをしました。ミニ劇の中の一つに、日本のトイレに入ったとき、ボタンが沢山ありすぎてどれが流すボタンか分からなくて困ったという演技を見て驚きました。また校内見学では、図書室が私たちの学校の4倍くらいの大きさもあり、様々な形のリラックasできるソファが多くあったり、3Dプリンターで物創りができる部屋や演劇の部屋があったりなど、日本の学校とは大きく違うことを感じました。日本にもアメリカにもそれぞれに良いところが多くあると感じました。今回のことをきっかけに今後も日本とアメリカの生徒同士の交流を増やし、お互いの文化の良いところを取り入れて理解し合える交流会ができたらいいと思いました。



学生と交流する吉川ゆうみ外務大臣政務官と松川正則
宜野湾市長（10月2日、沖縄県宜野湾市）



グループプレゼンテーションを行う学生たち
（10月2日、沖縄県宜野湾市）

コラム

平和構築・開発における
グローバル人材育成事業に参加して

国連世界食糧計画(WFP)フィリピン事務所プログラム・ポリシー担当官
(人道・開発・平和のネクサス)国連ボランティア 高尾涼子

外務省委託「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」の「プライマリー・コース」研修員の高尾です。同コースの海外派遣制度を通じ、世界最大の人道支援機関であり、2020年にノーベル平和賞を受賞した国連世界食糧計画(WFP)^(注1)のフィリピン事務所で、国連ボランティアとして勤務しています。

フィリピンといえば、日本企業が多く進出しており、セブ島やボラカイ島など観光地の印象が強いかもかもしれません。一方、ミンダナオ島では、40年以上にわたり武力衝突が続いてきました。2014年に「モロ・イスラム解放戦線(MILF)^(注2)」との間で締結された包括的な和平合意の結果、バンサモロ暫定自治政府が成立し、WFPを始めとする国連機関や各国ドナーが、完全なる自治政府の樹立と平和の定着を目指して様々な支援活動に取り組んでいます。

WFPフィリピン事務所は、バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ暫定自治地域(BARMM)^(注3)における平和構築をあらゆる切り口から支援しています。現地調査などによる詳細な紛争要因分析を基に事業を形成するほか、WFPの各事業による平和構築への貢献度を測定する指標を試験的に導入するなどして、実施中の事業の有効性や適切性を確認しています。指標の一つに「紛争配慮(プロジェクトを実施することにより紛争要因を助長していないか配慮すること)」があり、私は講師としてBARMM内に拠点を活動するWFP職員に対し紛争配慮研修を実施し、土地問題や部族間の対立といった紛争要因との向き合い方を指導しながら、共同して緊張状態の緩和策を検討し取りまとめました。現在は、WFPを代表してBARMM政府職員に対しても紛争配慮に関する能力強化研修を実施しており、支援対象者に元MILF戦闘員を含めたり、異なる部族同士の共同活動を促したりすることで、WFPの取組が紛争を助長させることなく、平和構築を加速できるよう助言しています。

また、同事務所は食料安全保障の観点からBARMMの平和構築と開発を支援しています。日本政府の無償資金協力により、WFPは食糧援助を行っているほか、小規模農家及び漁民の生計向上を支援する国際機関連携無償資金協力の実施を進めています。WFPの調査によれば、BARMMにおける紛争要因の一つに生計手段の不足が指摘されており、そこから生じる住民の不満が次の紛争へと繋がる危険があります。このような状況を回避するため、小規模農家や漁民の生産物を市場まで繋げるバリューチェーンの構築を目指し、BARMM政府機関と課題や必要な支援策を議論しているほか、WFPが独自開発したオンライン上で生産者と買手が農業組合を通じ売買できるデジタルアプリ「Farm2Go」の導入を進めています。このアプリを通じて、小規模農家向けの持続可能なビジネス活動を支援しています。Farm2Goの更なる性能向上のため、私は、WFP本部や同アプリを先行導入している他事務所から知見の共有や技術支援を依頼したり、現地のITコンサルタントの雇用及び予算確保を指導したりす



WFP職員に対する紛争配慮研修(筆者スクリーン右)
(写真提供: WFP/Maria Roxanne Nicola)

るなど事業計画・運営全般に携わっています。

WFPは「arms to farms」への転換（農業を通じた元戦闘員の社会復帰支援）を掲げ、包括的な紛争要因分析の下、元戦闘員の社会統合と生計向上及び分断したコミュニティ間の緊張緩和に取り組んでおり、紛争影響下にあるBARMMの平和と開発に貢献できることに大きな喜びとやりがいを感じています。



生計向上支援を受ける元MILF戦闘員（写真提供：WFP/Maria Roxanne Nicola）

(注1) WFP : World Food Programme

(注2) MILF : Moro Islamic Liberation Front

(注3) BARMM : Bangsamoro Autonomous Region in Muslim Mindanao

特集

「核兵器のない世界」へ
—第10回核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議—

第10回NPT運用検討会議は、2020年4月に開催が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために開催が何度か延期され、結果的には2022年8月1日から26日まで、ニューヨーク（米国）の国連本部において開催されました。

NPTは、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石であり、5年ごとに締約国による運用検討会議を開催し、条約の運用状況を振り返り、今後の取組の方向性を決めています。前回の2015年運用検討会議では、当時の岸田外務大臣が一般討論演説において、核戦力の透明性向上、あらゆる核兵器の削減及びそのための将来的な核兵器削減交渉の多国間化、核兵器の非人道性についての認識を通じた国際社会の結束、北朝鮮の核・ミサイル問題などの地域の不拡散問題への対応及び政治指導者や若者による被爆地訪問の意義を訴えました。その後、鋭意交渉が行われたものの、最終的に、主に中東非大量破壊兵器地帯の設置構想^(注)をめぐる関係国間の溝が埋まらず、最終文書を採択することなく終了しました。

今回の会議は、従来からの核軍縮をめぐる国際社会の深い分断に加え、ロシアによるウクライナ侵略などにより、更に厳しい状況での開催となりました。こうした状況から、会議開催当初は最終成果文書を果たしてまとめることができるのか、見通しは決して明るいものではない中で、岸田総理大臣は強い危機感を持って、日本の総理大臣として初めてNPT運用検討会議に出席し、一般討論演説を行いました。岸田総理大臣は、演説において、「核兵器のない世界」への道のりが更に厳しいものとなる中、NPT体制の維持・強化が国際社会全体にとっての利益であることを指摘し、その共通目的のために各国が協力すべきであると訴え、また、各国と共にNPTの守護者としてNPTをしっかりと守り抜いていくとの決意を表明しました。その上で、「厳しい安全保障環境」という「現実」を「核兵器のない世界」という「理想」に結び付ける現実的なロードマップの第一歩として、「ヒロシマ・アクション・プラン」に取り組んでいくべきことを訴えました。これは、NPTに対する日本の強いコミットメントと「核兵器のない世界」に向けた日本の決意を国際社会に示すこととなりました。同じく一般討論演説を行ったブリンケン米国国務長官は「岸田総理大臣の出席は非常に力強いメッセージである。」と述べるなど、日本の力強いコミットメントの表明は、会議を通して各国から高い評価を得ました。



NPT運用検討会議で一般討論演説を行う岸田総理大臣（8月1日、米国・ニューヨーク 写真提供：内閣広報室）

また、岸田総理大臣の指示を踏まえ、8月21日から26日の会議最終日まで、武井外務副大臣が同会議に出席し、最終成果文書案のコンセンサス採択に向けて、最後の最後まで建設的な対応を各国に呼びかけるなどしました。

最終的にはロシア1か国が最終成果文書案に合意できないと表明し、コンセンサスは成立しませんでした。しかし、岸田総理大臣が表明した「ヒロシマ・アクション・プラン」を始め、日本の主張には多くの国から支持・評価が得られ、日本が提出した軍縮・不拡散

教育共同ステートメントに過去最大となる88か国が賛同し、また、核兵器の不使用の継続の重要性やグローバルな核兵器数の減少傾向の維持の重要性など、日本の考えや提案が最終成果文書案の中に多く盛り込まれました。このことは、日本として大きな成果であり、今後、国際社会が核軍縮に向けた現実的な議論を進めていく上での土台の一つとなるものと考えます。また、次回の運用検討会議の会期やそれに向けた会議プロセス、さらには、日本が軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）を通じて従来から主張してきた運用プロセス強化のための作業部会の設置が合意されました。このことは、各国のNPTの維持・強化に向けた意思の表れです。

会議後も、日本は「ヒロシマ・アクション・プラン」に沿って具体的取組を進めています。9月の国連総会の際には、岸田総理大臣が共同議長を務め、包括的核実験禁止条約（CTBT）フレンズ会合を初めて首脳級で開催し、CTBTの普遍化と早期発効に向けた強いコミットメントを打ち出しました。10月には、国連総会第一委員会に対し、「ヒロシマ・アクション・プラン」の内容を踏まえた核兵器廃絶決議案を提出し、核兵器国である米国、英国及びフランスを含む多数の国々からの支持を得て採択されました。また、12月には被爆地・広島において、「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議第1回会合を開催し、オバマ元米国大統領を始めとする各国の現職・元職の政治リーダーの参加も得て、「核兵器のない世界」に向けた率直かつ忌憚^{きたん}のない議論が行われました。

2023年の夏には、2026年開催予定の第11回NPT運用検討会議に向けた第1回準備委員会が開催されます。政府として、「ヒロシマ・アクション・プラン」に沿って、「核兵器のない世界」の実現に向けた、現実的かつ実践的な取組を一歩ずつ、粘り強く着実に更に進めていきます。

（注）中東地域における核兵器などの大量破壊兵器のない地帯（非大量破壊兵器地帯）の創設を目指す試み

コラム

原子力技術と国際安全保障 —IAEAの現場から—

国際原子力機関(IAEA)保障措置局実施B部 部長 桐生みはる

.....

昨今、イランの核問題やウクライナ情勢などで、国際原子力機関（IAEA）^(注1)の名前を報道で見かけることが多くなりました。世界情勢が原子力活動に及ぼす影響、IAEAが関与すべき国際安全保障上の問題が増えている現状があるといえます。

IAEAは、原子力の平和的利用を促進し、同時に原子力が軍事的目的で利用されないことを確保することを目的に1957年に設立された機関です。グロッシェ事務局長の指揮の下、IAEAは世界を取り巻く安全保障問題や環境問題、開発などの諸問題に対して、その果たすべき役割を見極め、いち早く行動に移しメンバー国に寄与しています。

イランの核問題については、2015年にイランと米国など6か国^(注2)及び欧州連合の間でイランの原子力活動に関する包括的共同作業計画（JCPOA）^(注3)が合意され、国連の安全保障理事会で決議が採択されました。JCPOAはイランの原子力活動を大幅に制限することに対し経済制裁を解除するというもので、IAEAはイランがその計画に沿った活動を行っているか検認するという重要な役割を果たしていました。しかし、米国のトランプ前政権によるJCPOAからの離脱とその後の米国による対イラン制裁の再開を受けて、イランは、2019年5月からJCPOA上のコミットメントを段階的に停止する対抗措置をとり始め、2021年2月には、抜き打ち査察を可能にしていた追加議定書の履行などを停止、現在、IAEAの検認は当初の合意内容と比べて限られた範囲のみ実施されている状況です。また、IAEAは申告されていない場所でウランの存在が検出されたことについてイランに説明を求めています。また、IAEAは申告されていない場所でウランの存在が検出されたことについてイランに説明を求めています。また、IAEAは申告されていない場所でウランの存在が検出されたことについてイランに説明を求めています。また、IAEAは申告されていない場所でウランの存在が検出されたことについてイランに説明を求めています。



ザポリジヤ原発でのIAEAミッションチーム
(9月、ウクライナ 写真提供：IAEA)

ロシアによるウクライナ侵略においては、原子力施設の安全と核セキュリティ確保について、IAEAは早い段階から懸念を表明し、専門家を原子力施設に送り状況を評価させたり、必要な機器の供与など技術支援を行ったりしているほか、砲撃を受けているザポリジヤ原発には専門家グループを継続的に常駐させ、原子力安全や核セキュリティに係る状況をリアルタイムでモニターし報告できる体制をとっています。事務局長が自らロシアとウクライナに赴き、原子力安全・核セキュリティ保護区域（nuclear safety and security protection zone）を設けることを働きかけ

続けています。そしてIAEA保障措置協定で定められた査察などの活動は紛争中においても続けており、保障措置下にある核物質が平和目的のために使用され、また原子力施設が申告通りに使用されていることを確認し続けています。

北朝鮮の核開発問題、シリアの未申告の原子炉建設がIAEA保障措置協定の違反であるというIAEAの評価に関連した問題、原子力潜水艦の保有計画に対するIAEA保障措置の在り方など、国際社会を取り巻く安全保障上の懸念や諸課題にもIAEAは重要な責務として取り組んでいます。

ほかにも、“Atoms4Climate^(注4)”プロジェクト、“Rays of Hope^(注5)”プロジェクト、“NUTEC Plastics^(注6)”プロジェクト、“ZODIAC^(注7)”プロジェクトなど幅広い分野で深刻な問題を抱えているメンバー国に寄与しています。

これらの活動には、物理、化学や原子力工学などの専門性の高い技術的知識とそれぞれの分野での経験が必要です。私は日本で国内の原子力施設の安全や保障措置を担当し、その後、IAEAでは査察官としてイランの原子力活動の検証などに従事し、現在は、100人近くのスタッフと共に100か国以上の保障措置を担当しています。IAEAにおいては、原子力安全や保障措置などの専門家が国際安全保障の一翼を担っており、関連分野の専門的な知識・経験をいかす就労機会があることも知っていただけると幸いです。



部長就任後初めての部会議で課長たちと共に（IAEA本部にて・筆者中央）（9月、オーストリア・ウィーン）

(注1) International Atomic Energy Agency

(注2) 英国、フランス、ドイツ、米国、中国、ロシア

(注3) Joint Comprehensive Plan of Action

(注4) 気候変動問題の解決に原子力技術が寄与できるということをテーマに活動

(注5) がん治療を世界中全ての人にというコンセプトの下に放射線医療の機会が少ない地域をサポート

(注6) プラスチック問題に立ち向かうため放射線の技術を利用したプラスチックのリサイクルや海洋モニタリングなどを実施

(注7) コロナなどのウイルス、バクテリア、寄生虫、菌類などを由来とする疾患に対する準備と技術力強化をサポート

コラム

海洋紛争の平和的解決と法の支配

元駐米国日本国大使、国際海洋法裁判所裁判官 柳井俊二

海をめぐる国家関係は、1982年に採択され、「海の憲法」とも呼ばれる国連海洋法条約により規律されています。この条約は領海の幅を12海里までとし、200海里の排他的経済水域（EEZ）を創設し、沿岸国に広い大陸棚を認めるなど、国家の海洋領域を拡大しました。一方、国家の領域を越える深海底とその鉱物資源は「人類の共同の財産」として国際的に管理することとしました。この海洋法の下では、EEZや大陸棚の境界画定、海洋資源、航海などに関する紛争の多発も予想されたため、既存の国際司法裁判所及び仲裁裁判に加えて海洋法に特化した国際海洋法裁判所（ITLOS^(注)）がハンブルク（ドイツ）に設置されました。



筆者

私は2005年、故山本草二先生に続く2番目の日本人裁判官としてITLOS裁判官に就任し、3年間の所長職を含め18年近く務めてきました。ITLOSは創設後約四半世紀の間に31件の海洋紛争を扱い、国際紛争の平和的解決と海における法の支配に貢献し、また、その判例を通じて海洋法の漸進的発達にも貢献しています。ITLOSは、深海底や漁業に関する海洋法の規定の解釈を明確化する勧告的意見も出しています。ITLOSの判決が紛争当事国に特に歓迎された一例は、バングラデシュ・ミャンマー間の海洋境界画定紛争です。両国の30年以上にわたる交渉は不調に終わりましたが、ITLOSは約2年3か月で解決しました。

ITLOSの裁判官としての経験で、強く感じたことが二つあります。その一つは、21人の裁判官の間にある連帯感、共通の目的意識です。事件の審理に当たり、当初色々な意見が出て收拾不能に見えますが、議論を進めるうち、多数意見が集約されてきます。これは、色々な意見はあっても、裁判官たちは目前の紛争につき最善の解決をしようとする気持ちで一致しているからだと思います。

今一つ感じたことは、法律的な考え方や論理は共通だということです。21人の裁判官は、すべて別の国の出身者で、それぞれの背景にある文化、言語、法体系などは異なっています。それにもかかわらず、法律的な意見が論理的に明確である限り、お互いの意思疎通に全く支障がありません。

ITLOSなどをもっと活用して紛争を平和的に解決し、海における法の支配を確立することが国際社会にとって大変重要な課題だと思います。



ITLOSにおける口頭弁論の様子（筆者上段左から2番目）

(注) ITLOS : International Tribunal for the Law of the Sea

特集

国際女性会議WAW! 2022の開催

—WAW! for Mainstreaming Gender into a New Form of Capitalism(新しい資本主義に向けたジェンダー主流化)—

12月3日、日本政府主催の「国際女性会議WAW(ワウ)! 2022」が開催されました。約3年ぶりの開催となったWAW! 2022では、ハイブリット形式で全国22か所のサテライト会場と東京会場をつなぐ新たな試みを行い、26か国から119人が登壇するなど、国や地域・世代を超えた人々の参加が実現しました。

新型コロナの拡大による影響や昨今の世界情勢により、現在、国際社会においてジェンダー平等の重要性が再認識

されています。そこで、WAW! 2022では、「WAW! for Mainstreaming Gender into a New Form of Capitalism(新しい資本主義に向けたジェンダー主流化)」をメインテーマに、男女の賃金格差から、女性の平和・安全保障への参画、女性と防災まで、幅広く包括的に議論を行うため、10の分科会と、地方や若者をテーマとした二つの特別セッションを設置しました。

開会挨拶では、岸田総理大臣から、「新しい資本主義」の推進に向けた「ジェンダー主流化」の重要性を強調し、WAW!での議論が、誰しものが生きがいを感じられる社会の実現のための契機となることを期待すると述べました。続いて、グドゥニ・ヨハネソン・アイスランド大統領及びシマ・サミ・バフス国連女性機関(UN Women)事務局長が基調講演を行いました。ヨハネソン大統領からは、ジェンダー・ギャップ指数^(注)第1位のアイスランドにおけるジェンダー平等に向けた取組や、男性の関心や関与の拡大の重要性について、また、バフス事務局長からは、世界におけるジェンダー分野の課題と共に、ジェンダー平等実現のための具体的方策についての提起がありました。



ハイレベル・ラウンドテーブル登壇者(12月3日、東京)



開会挨拶を行う岸田総理大臣(12月3日、東京)

ハイレベル・ラウンドテーブルでは、マイア・サンドゥ・モルドバ大統領、バトムンフ・バトツェツェグ・モンゴル外相、マサゴス・ズルキフリ・シンガポール社会・家庭振興相、小倉将信女性活躍担当大臣、森まさこ内閣総理大臣補佐官(女性活躍担当)、山田賢司外務副大臣らが登壇し、「ジェンダー主流化」を推進するための取組について各国の知見が持ち寄せられたほか、登壇者の多くから、ジェンダー平等の実現は女性のみならず、社会全体にとって有益である点が指摘されました。

10の分科会及び二つの特別セッションでは、有識者、企業家、次世代の担い手である若者など、様々な立場からの意見が集まり、各分科会の若者世代が報告者となり、クロージング・セッションにおいて議論の内容を提言の形で報告しました。例えば、意思決定プロセスへの女性の参画について議論した分科会では、初等教育からの継続的かつ意味のあるジェンダー教育をカリキュラムに導入することについて、また、女性と防災の関係を議論した分科会からは、平時から女性や女児の強靭性を強化することを防災対策の一環とすることなどの提言がありました。また、2018年ノーベル平和賞受賞者であるデニ・ムクウェゲ医師がオンラインで参加した平和・安全保障への女性の参画に関する分科会では、平和・安全保障政策及び外交政策におけるジェンダー主流化促進の必要性が強調されました。さらに、特別セッション「若者たちの声を聴く：未来への提言」からは、若者の政治参画がしやすくなるような仕組み作りなどの提言がありました。



分科会9「女性の平和・安全保障の参画」の様子
ノーベル平和賞受賞者のデニ・ムクウェゲ医師がオンライン登壇（12月3日、東京）

(注) ジェンダー・ギャップ指数：世界経済フォーラム（World Economic Forum：WEF）が毎年発表する各国における男女格差を測る指数（Gender Gap Index：GGI）。この指数は、「経済」「教育」「健康」「政治」の四つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示す。

コラム

故郷を追われた人々に迫る過酷な冬に備えて
—UNHCRのウクライナ人道支援—

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）ウクライナ・ヴィンニツア 上席保護官 辻澤明子

.....

2月24日、ロシア軍が侵略を開始して以降、ウクライナは緊急事態となりました。12月時点で、欧州各国に避難したウクライナ難民は780万人を超え、ウクライナ国内では590万人以上が国内避難民となっています。

ウクライナ東部や南部で激しい戦闘が続く一方、インフラ、特に発電施設へのロシア軍によるミサイル攻撃に伴う深刻な電力不足で、各地で緊急停電が実施され、市民生活への影響が深刻化しています。冬の寒さがますます厳しくなり、大規模な停電の際に国内避難民や地元の人々が暖を取れる施設の設置がウクライナ全土で進められています。

爆撃の恐怖にさらされながらの生活、停電、断水など、市民にとっては非常に困難な状況が続いています。一人一人の命と尊厳を守るために、発電機や緊急援助物資などは重要であり、日本からの支援はとて感謝されています。

UNHCRのウクライナでの主な活動は、避難民の保護、緊急援助物資、現金給付、一時的避難施設の支援です。ウクライナ当局と緊密に連携し、国内避難民や戦争の影響を受けた人々、故郷に帰還した人々などを保護し支援するために、現場のニーズに応じた支援を提供し続けています。中でも防寒・越冬支援はUNHCRの最優先事項であり、冬特有のニーズに対応するための現金支援、住宅の修理、保温性の高い毛布、寝袋、魔法瓶、ヒーター、冬服などの物資を提供しています。

具体的には、UNHCRは現地のNGOパートナーと共に、法的支援や各種証明書を取得するための支援、心理社会的支援、保護に関する情報提供、カウンセリングを提供し、現金支給のための登録を実施するとともに、最も支援を必要としている人々や特別なニーズのある人々の保護を行う体制を強化しています。長引く避難生活やミサイル攻撃、電力不足などによる人々のメンタルヘルスへの影響が大変懸念されており、継続的な心のケアやカウンセリング支援がより一層必要となってきています。UNHCRはNGOパートナーと連携して、心理的応急処置（Psychological First Aid）支援や子供たちの心を回復させるレクリエーションなどを実施しています。

今後、難民や国内避難民が尊厳を持って自発的に故郷に戻る選択肢を確保するために、ウクライナ政府は建物の修復と生活の再建を強化しており、UNHCRはそういった取組も支援しています。ミサイル攻撃の被害を受けた家屋を補修するための資材や現金の提供、また避難施設の修理なども進められています。

UNHCRはこれからも、ウクライナ国内の各州や自治体、地元のコミュニティや国内のパートナーと連携して現場にとどまり、可能な限りの人道支援を続けていきます。そして同時に、復興や再建への土台作りにも取り組んでいきます。



ウクライナ中部ヴィンニツアで日本からの緊急援助物資を配布する筆者（中央）（写真提供：UNHCR/Anita Rudyk）



ウクライナ中部ヴィンニツアの避難施設などで子供たちに心理社会的支援活動を行っている様子（写真提供：UNHCR/Anita Rudyk）

コラム

グローバルヘルス・アーキテクチャー（GHA）^(注1)の構築・強化

.....

グローバルヘルス・アーキテクチャー（GHA）とは、特にパンデミックなどの健康危機を始めとする国際保健課題に取り組む際の国際社会としての全体的な仕組みや組織を指します。新型コロナの世界の流行拡大は、ガバナンス（統治・統制）や資金面を含め、現在のGHAの脆弱性を明らかにしました。具体的には、財務・保健当局を含む政府機関や関係する国際機関の間での連携不足、感染症の監視・報告体制の脆弱性、各国の保健システムの脆弱性、開発途上国支援を含む感染症拡大時の大規模かつ迅速な資金動員の限界、ワクチンなどの必要な医療資源の迅速な研究・開発や製造に係る困難、医療資源へのアクセスの不公平性などの課題です。このため、新型コロナ収束のための努力と共に、将来のパンデミックへの予防・備え・対応（PPR：Prevention, Preparedness and Response）の強化に向けたGHAの在り方について様々な枠組みで活発な議論が行われています。

こうした様々な状況の変化を踏まえ、日本政府は5月に「グローバルヘルス戦略」を策定しました。より強靱、より公平、かつより持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成するとともに、GHAの構築に貢献し、パンデミックを含む公衆衛生危機に対するPPRを強化することが目標として掲げられており、ガバナンス、資金、国際的な規範設定に係る取組などが現在進行しています。

健康危機の際のガバナンスに関しては、日本は、G7・G20を始めとする多国間枠組みを活用しつつ、財務・保健当局の連携の強化や、首脳レベルで健康危機に関して議論する仕組みが不可欠として、その在り方を議論しています。

また、資金面に関しては、世界銀行に、特に低・中所得国を支援対象としてPPRのための資金動員を行う新たな基金（パンデミック基金）が11月に設立され、日本は合計5,000万米ドルの拠出を表明しました。

規範設定に係る取組としては、国際保健機関（WHO）憲章第21条の下、国際交通に与える影響を最小限に抑えつつ、疾病の国際的伝播^ばを防止することを目的の一つに掲げている国際保健規則（IHR）^(注2)（2005年に改正）の改正と、パンデミックに関する新たな法的文書（WHO CA+）^(注3)（以下、「パンデミック条約」という。）の作成に関して、加盟国間で議論が行われています。新型コロナの拡大においては先進国も含め世界中が甚大な影響を受けたことから、その教訓を踏まえ、世界各国の健康危機へのPPR能力の構築・強化の必要性が認識されました。こうした中、2021年11月のWHO特別総会では、パンデミック条約の起草と交渉を行うため、WHO全加盟国及び準加盟国に開かれた政府間交渉会議を設置すること、パンデミック条約はIHRとの一貫性及び補完性を考慮すること、2024年5月の第77回WHO総会でパンデミック条約をIHR改正案と共に採択できるよう作業を行うことなどが決定されました。2022年に3回開催された政府間交渉会議では、パンデミック条約を法的拘束力を持つ文書とすることが決定され、同条約に含まれるべき要素などについて議論が行われました。日本は政府間交渉会議において副議長を務めており、議論に積極的に貢献しています。

(注1) GHA：Global Health Architecture

(注2) IHR：International Health Regulations

(注3) WHO CA+とは、WHO convention, agreement or other international instrument on pandemic prevention, preparedness and responseの略称。現在、正式な日本語名称はないものの、便宜的にパンデミック条約と呼ばれている。

特集

プラスチック汚染問題に関する条約設立に向けて

11月28日から12月2日にかけて、ウルグアイの Punta del Este で、プラスチック汚染対策に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の策定に向けた第1回政府間交渉委員会が行われました。この会合には約150か国の国連加盟国、関係国際機関、NGOを始めとする関係者約2,300人が参加しました。

プラスチックの世界の生産量は過去50年で20倍にも膨れ上がり、年間およそ800万トンが河川を通して海洋へと流れ込んでいるという試算（出典：Jambeck, et al., 2015）があります。このままでは海洋に漂流するプラスチックの量が、2050年には魚の総量を超えるとの試算（出典：The Ellen MacArthur Foundation, 2016）もなされています。

日本はこれまで、海洋プラスチックごみの問題を積極的に取り上げ、世界を牽引^{けん}してきました。2019年G20大阪サミットにおいては、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロとすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提唱し、これまでに87の国・地域と共有してきました。また、このビジョンの実現に向け、開発途上国の廃棄物管理に関する能力構築やインフラ整備などを行う「マリーン（MARINE）・イニシアティブ」を立ち上げ、研修などを通じて約1万7,000人の人材育成を実施してきました。

プラスチック汚染のように、越境的かつ規模の大きな環境問題の解決に当たっては、多くの国の参加が欠かせません。そのため日本は、プラスチック汚染対策に関する本条約を、プラスチックの大量消費国・ごみの排出国を含むより多くの国が参画する、実効的かつ進歩的な枠組みとすべきであると強調してきました。

プラスチックによる汚染対策は、プラスチックの製造から排出までのライフサイクル全体（製造、販売・消費、廃棄物管理・排出）での対策が必要となります。日本は、第1回政府間交渉委員会において、プラスチックによる汚染に対処する世界全体の共通目標を設定し、各国が状況を踏まえプラスチックのライフサイクル全体の措置を講じる重要性を強調しました。また、プラスチック汚染対策を進めていくに当たっては、プラスチックの循環利用の促進も重要です。日本では、4月にプラスチック資源循環促進法が施行され、リデュース・リユース・リサイクル・リニューアブル（「3R+Renewable」）を促進することが明記されましたが、こうしたプラスチック資源の循環を国内及び国際社会全体で進めていく



対馬市の海岸漂着ごみの様子（写真提供：環境省）

ことで、高い有用性を持つプラスチックの役割を維持しつつ、環境へ優しい経済への移行を推進していくことが重要となります。

プラスチック汚染は、様々な環境問題に密接に関わる問題です。同問題への対応は、気候変動問題対策や生物多様性の保全にもつながります。日本は、プラスチック汚染問題の解決に向けて世界を牽引することで、環境問題の横断的な解決に貢献していきたいと考えています。



ウルグアイで開催された第1回政府間交渉委員会の様子

特集

第2回国連海洋会議

—SDG14「海の豊かさを守ろう」達成に向けて—

海洋をめぐる課題は海洋国家である日本にとり、重要な課題の一つです。国連では、持続可能な開発目標（SDGs）において、目標14「海の豊かさを守ろう」として海洋の保全や持続可能な利用などを掲げています。このSDG14の実施を推進していくための会議として6月27日から7月1日にかけて、ポルトガル・リスボンで、第2回国連海洋会議がポルトガル及びケニアの共同議長の下に開催されました。

この会議には国家元首・政府の長24人、その他ハイレベルの代表、2,000人以上の市民社会の参加者を含む、計6,000人以上が参加し、海洋と海洋資源の保全と持続的利用、海洋と海洋生態系の健康・生産性・強靱性の改善に取り組む必要性とそのための方策について、5日間にわたって活発な議論が行われました。各国は、この目的を実現するための自発的コミットメントを発表しました。コミットメントの内容は多岐にわたり、例えば、海洋自然保護区の新規設定、気候変動対策、水資源管理、個体廃棄物管理、ブルーエコノミー経済計画の作成、沿岸浄化計画の発表などが含まれています。

本会議には日本を代表して、三宅伸吾外務大臣政務官が出席し、プレナリー会合（本会合）でスピーチを行いました。水産資源に深く依存する日本として、SDG14が掲げる水産資源の持続的利用や違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策の重要性を強調しつつ、2019年のG20大阪サミットで提唱した、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロとすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の下、島嶼国を含む開発途上国の廃棄物管理能力向上を支援していくことや、プラスチック汚染対策に関する新しい国際枠組みの主導を始めとする日本の貢献について説明しました。さらに、海洋関連の自然災害対策などに関する日本の国内外での貢献について紹介し、今回の会議に当たって計18件（約2,400万ドル）の自主的取組を登録したことを表明し、今後も国際社会と共にSDG14実現に向け協力していきたいと述べました。

プレナリー会合と並行して開催されたインタラクティブ・ダイアログ（双方向の議論）においては、海洋に関する八つのテーマについての議論が行われ、三宅外務大臣政務官はこのうち、持続可能な漁業

に関するダイアログに出席してスピーチを行い、IUU漁業対策に関する日本の国内外での取組及び開発途上国への支援などについて紹介しました。また、会期中に開催された各種サイドイベントにも出席し、海洋プラスチック汚染対策、海洋における生物多様性の保全、IUU漁業対策を含む持続可能な漁業などに関する日本の国内外での取組などを紹介し、海洋分野における日本の力強いコミットを示しました。

本会議は、海洋環境の保全と海洋資源の持続的利用への取組に向けた国際社会の協力を改めて確認する機会となりました。日本としても、SDG14の実現に向け、引き続き国際社会と連携し、積極的に貢献していく考えです。



第2回国連海洋会議本会合の様子
(ポルトガル・リスボン)



第2回国連海洋会議の会場付近に展示された海洋プラスチックごみのオブジェ
(ポルトガル・リスボン)

コラム

生物多様性に関する新たな世界目標
 「^{こんめい}昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択

生物多様性は人類の生存を支え、様々な恵みをもたらす基盤です。生物に国境はなく、一国だけで生物多様性を保全することは不可能である中、世界全体でこの問題に取り組むことが不可欠です。生物多様性保全の取組の重要性について国際社会全体の認識が高まる中、12月にカナダのモントリオールで、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）が開催され、生物多様性に関する新たな世界目標が採択されました。新しい世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組（Kunming-Montreal Global biodiversity framework）」^(注)は、2030年までの各国の生物多様性に関する取組の指針となるものです。



COP15会場（カナダ・モントリオール）

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の前身である「愛知目標」は2010年、名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において採択されました。この「愛知目標」は、2050年までの長期目標（Vision）として「自然と共生する世界」の実現、2020年までの短期目標（Mission）として「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」ことを掲げた「生物多様性戦略計画2011-2012」に含まれる20の個別目標のことを指します。「愛知目標」の採択から10年以上が経過しましたが、残念ながらここで掲げた目標全てを達成することはできませんでした。

こうした中、「愛知目標」を引き継ぎつつ、2030年に向けた具体的目標を策定するため、各国がモントリオールに集まり、様々な議論・検討が行われました。連日の議論の結果、12月19日、2030年までの目標を定める「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この新しい世界目標では、2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30目標」が主要な目標の一つとして定められたほか、ビジネスにおける生物多様性の主流化などの目標が採択されました。

昆明・モントリオール生物多様性枠組の構造

2050年ビジョン
自然と共生する世界

2050年ゴール

ゴールA 保全

ゴールB 持続可能な
 利用

ゴールC 遺伝資源への
 アクセスと利益配分
 (ABS)

ゴールD 実施手段

2030年ミッション

必要な実施手段を提供しつつ、生物多様性を保全するとともに持続可能な形で利用すること、そして遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を確保することにより、人々と地球のために**自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる**

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

- 1: 空間計画
- 2: 自然再生
- 3: 30by30
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染
- 8: 気候変動

(2) 人々のニーズを満たす

- 9: 野生種の利用
- 10: 農林漁業
- 11: 自然の調整機能
- 12: 緑地親水空間

- 13: 遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

(3) ツールと解決策

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: ビジネス
- 16: 持続可能な消費
- 17: バイオセーフティー
- 18: 有害補助金
- 19: 資金
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス
- 22: 先住民、女性及び若者
- 23: ジェンダー

実施支援メカニズム及び実現条件／責任と透明性（レビューメカニズム）／広報・教育・啓発・取り込み

今後は、この新しい世界目標を確実に実施するため、各国が努力していくことが重要となります。日本は、このような取組を後押しするため、COP15において西村明宏環境大臣から地球環境ファシリティ（GEF）への6.38億ドルの拠出及び生物多様性日本基金（JBF）への総額1,700万米ドル規模の支援に加え、2023年から2025年にかけて生物多様性保全への支援として1,170億円のプレッジ（供与の約束）を表明しました。日本として、COP10で掲げ、新たな世界目標にも引き継がれた2050年ビジョンである「自然と共生する世界」を目指し、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の確実な実施に引き続き貢献していきます。

(注) 2020年に中国・昆明で開催予定であった同会議は、新型コロナの影響により2021年10月に第一部がハイブリッド方式で中国・昆明で、2022年12月に第二部がカナダ・モンリオールで開催されたこともあり、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」という名称となった。

コラム

国力の基盤である科学技術力の強化に向けた
外交的な取組の重要性

外務大臣科学技術顧問(外務省参与) 松本洋一郎

気候変動、感染症や持続可能な開発目標（SDGs）といった地球規模課題への取組や、経済安全保障をめぐる重要・新興技術分野での国際的な競争・協調など、外交における科学技術の重要性は近年ますます高まっています。科学技術外交をいかに戦略的かつ効果的に展開していくかが、これまで以上に問われており、外務大臣科学技術顧問として外交政策目標に科学的知見を提供し、また科学技術を活用して日本の外交活動に厚みを持たせるため、日本を代表する多様な有識者による科学技術外交推進会議を組織し、その推進に取り組んでいます。

近年注目が高まっている経済安全保障を強化する上でも、卓越した科学技術力を有することは重要です。例えば、希少金属は日本の産業を支える高付加価値の部材、製品に必須の原材料であり、近年需要が拡大していますが、産出地域の偏在性から地政学的資源リスクが高いことが知られています。したがって、そのリサイクル技術や、部材、製品の代替技術を有することはサプライチェーンリスクを低減させ、経済安全保障にも資することとなります。技術革新が著しい新興技術についても、技術的優越性確保のための研究開発が必要なというまでもありません。また、それらの技術は様々な科学的知見と基礎・基盤技術の集積という側面があり、多様な科学研究、技術開発を通じて、常に科学技術の多様なシーズ（技術革新やイノベーション創出の種となる科学的知見や技術、ノウハウなど）を確保しておくことが肝要です。

科学技術力の強化には、研究開発人材の育成が鍵となります。日本はこれまで科学技術力を強みとしてきましたが、最近様々な指標から科学技術力に関する国際的なプレゼンスの低下が懸念されています。科学技術外交推進会議では、日本の科学技術力の基盤強化へ向け、特に人材の育成、活用の観点で必要となる取組を取りまとめ、提言として外務大臣に提出しました。国際的に通用する科学技術人材が育ち、産学官のセクター間、そして国内外で循環し、ネットワーク化して活躍することが、日本の科学技術力、そして科学技術外交の強化につながります。

科学技術力の強化は、国内のみで可能なものではなく、国際的な連携が必須となります。外務省が持つ在外公館を中心に培われた各国現地でのネットワークは貴重な資産であり、科学技術分野での国際的な頭脳循環とネットワーク強化に向け今後一層活用できるものと考えます。また日本が外交上重要視する、自由で公正という価値観は科学技術においても重要です。学問の自由と研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を確保しつつ、各国と戦略的に連携して共同研究、科学技術協力を進めること、そのために必要な国内政策・外交政策を統一的に進め、科学技術外交の推進・強化に向けたエコシステムを構築していくことが求められています。



筆者

特集

第12回世界貿易機関(WTO)閣僚会議
—漁業補助金協定に関するWTO協定改正議定書の採択—

6月にスイスのジュネーブで開催された第12回世界貿易機関(WTO)閣僚会議で、164の全加盟国・地域のコンセンサス(意見の一致)を得て、新たに漁業補助金協定をWTO協定に追加するための改正議定書が採択されました。

漁業補助金協定は、違法・無報告・無規制(IUU: illegal, unreported and unregulated)漁業などへの補助金を禁止することで、海洋生物資源の持続可能な利用の実現を目指しています。これまで、IUU漁業を効果的に抑止するには国際協力が必要との観点から、地域漁業管理機関(RFMO)や国連食糧農業機関(FAO)において様々な取組が行われてきています。日本が2017年に加入した違法漁業防止寄港国措置協定(PSMA)では、FAOの枠組みの下、寄港国による、IUU漁業を行う船舶に対する入港拒否、港の使用の拒否などが定められています。これに対し、漁業補助金協定は、各国の交付する漁業補助金について、IUU漁業につながる補助金の禁止、濫獲された資源の枯渇を助長する補助金の原則禁止などを規定しています。

2015年に採択された国連の持続可能な開発目標(SDGs)では、IUU漁業につながる補助金の撤廃が掲げられており、本協定の締結はこの目標の達成に寄与するものであるとともに、2017年に発効したWTO貿易円滑化協定以降初めて、WTOの全加盟国・地域が参加・交渉して作成された新しい協定となり、WTOのルール策定機能の健在を示したという点でも重要です。

WTO協定は、新しい協定については、加盟国・地域の3分の2が受諾した時に、当該加盟国・地域について効力が生じ、その後は、その他の加盟国・地域について、それぞれによる受諾の時に効力が生じることになっています。世界的な漁業資源管理の促進や海洋生物資源の持続可能な利用の実現に貢献することが期待される本協定の早期発効が望まれます。



第12回WTO閣僚会議
(6月、スイス・ジュネーブ 写真提供:世界貿易機関)

コラム

モーリシャスから見たインド洋漁業

駐モーリシャス特命全権大使 川口周一郎

.....

インド洋の貴婦人とも呼ばれるモーリシャスは、美しい珊瑚礁に囲まれた人口約126万人の島国です。2020年8月には、ばら積み貨物船「WAKASHIO」の座礁による油流出事故が発生しましたが、日本による官民を挙げての懸命な支援によって、油防除作業は2021年1月には終了し、事故当初とは見違えるほど綺麗な海になりました。

2023年はモーリシャスの漁業にとって重要な年です。インド洋まぐろ類委員会（IOTC）と、南インド洋漁業協定（SIOFA）というインド洋における漁業を管轄する二つの国際機関の年次会合がモーリシャスで開催されることになっているからです。この機会をお借りして、モーリシャスの漁業事情について簡単にご紹介します。

エメラルドグリーンの海に浮かぶモーリシャスの周辺海域には、まぐろ類を始めとする漁業資源が豊富に存在し、キハダやビンナガなどのまぐろ類を漁獲する外国漁船が多く操業しています。首都に位置するポートルイス港は、燃料などの補給やまぐろ類の水揚げのためにスペインやフランスといった欧州各国の旋網漁船が毎日100隻以上も寄港し、活気であふれています。欧州の漁船が水揚げする40キログラムほどのキハダは、缶詰や冷凍加工品として主に欧州へ輸出され、モーリシャスにとって重要な収入源となっています。

モーリシャスの漁業は日本との関係も深く、30年前には、日本村ができるほど多くの日本人漁業関係者がモーリシャスに滞在していたようです。日本に輸出される魚類の大部分はまぐろ類が占めていますが、キンメダイなどのまぐろ類以外の魚種も日本に輸出されています。一方で、現地では、日本のように新鮮なまぐろを刺身として食べる文化はなく、地元の漁師が環礁付近で漁獲したまぐろを素揚げにして火を通し、カレーにして食べるのが一般的です。このように、刺身として食する文化が存在しないこともあり、モーリシャス国内ではコールドチェーン（低温物流）が十分に整備されておらず、高級市場を開拓する上での課題となっていますが、将来的な市場拡大に向けた大きな可能性を秘めているといえます。

このように漁業と身近なモーリシャスにとって、持続可能な漁業を脅かす違法・無報告・無規制（IUU）漁業への対処は重大な課題です。国際商品であるまぐろを持続可能な形で利用していくためには、排他的経済水域（EEZ）内で活動するIUU漁船に対する取締り能力の向上や、IUU漁業に関与した乗組員の処罰に係る法整備が急務となっています。

ユネスコの無形文化遺産として登録されている和食は、モーリシャスにおいても大人気ですが、和食にとって新鮮な魚料理は欠かせません。大使公邸でお客様をお迎えする際も、美味しい魚料理をお出しすることを心がけています。地元の漁師から買い取った刺身や、遠洋でとれたキンメダイの煮付けなど、5つ星ホテルを凌ぐ魚料理が提供されると現地の政財界でも話題となっており、今や、魚料理は外交に不可欠なツールとなっています。



モーリシャスの海



筆者。仕入れた魚と共に

コラム

ソーシャルメディアを通じた開かれた外交

駐サウジアラビア特命全権大使 岩井文男

.....

外交活動におけるソフト・パワーについて、ソーシャルメディアの活用が効果的であるといわれて久しく、外務省でもインターネット上で文化、スポーツ、観光などの情報発信に積極的に取り組んでいます。

私がソーシャルメディアの世界に足を踏み入れたのは、2015年に駐イラク日本大使として首都バグダッドに赴任した時に、当時の治安状況などの止むを得ぬ事情によりフェイスブックのアカウントを開設したことがきっかけでした。その経験を踏まえて、2021年2月にサウジアラビアに赴任した時には、サウジアラビアではツイッターのユーザーが多いことから、首都リヤドに着いた翌日にツイッターのアカウントを開設して「眩き」始め、これまでにおよそ9万7,000人^(注)のフォロワーを集めるに至りました。

日本とサウジアラビアの二国間関係は、サウジアラビアからの石油輸入に対して日本の自動車などの製品輸出といった経済分野での結び付きが深く、昨今の世界的な日本アニメ・マンガ人気の中で日本ファンも多いのですが、そのほかの日本の文化や社会についてはあまり知られていないのが実情です。したがって、私のツイートでは、大使としての外交活動に加えて、日本の気候や文化、時に自分の家族のことなどを交えて、様々なテーマで「眩く」ことにしています。

そして、私がツイートする時に心がけていることは、現地語であるアラビア語で発信すること、発信後に寄せられるコメントを一つ一つ読み、必要な時には返信し、フォロワーと理解し合うことです。外交官は、ともすれば特別な存在と思われがちですが、こうした交流を通して彼らと共にあることを目指しているのです。コメントの中で、私のツイートで日本のことを知った、日本に親しみを覚えるようになったというメッセージや、ひいては日本に行ってみたくてくれる方もあり、サウジの人々の日本への親近感が高まっていることを実感しています。

また、丹念にコメントを読む中で、サウジアラビアの人々の関心の在りどころや価値観に触れることは、赴任国の社会を知る上で重要でもあります。家族関係やサッカーのツイートには多くの温かいコメントをいただくことから、サウジアラビアの人々が家族を大切にしていることがよく分かります。また、ある時には、個人的な素朴な疑問をツイートで投げかけたところ、それに対する反論コメントや、さらにそのコメントに対する反論が重なり、ツイッター上で一大議論が巻き起こったことがありました。思わずサウジアラビア社会の虎の尾を踏んでしまったところでしょうか。

このように、ツイッターを通じた発信に加えて、コメント上で市民と対話をしていくことで相互理解が深まり、日本の認知度向上や親日感情の醸成に寄与していると実感できることは、大使として嬉しく思います。ソフト・パワーの目的を、「人々の意識の根底に、いざという時に日本に賛同してくれる思いを根付かせるもの」と捉えると、ソーシャルメディアを活用した外交活動の可能性はまだまだ広く、追求しがいがあるのではないのでしょうか。



カシム州のデーツ（なつめやし）祭りでの交流（筆者右端）（8月）



地方出張中に、サウジアラビア式に手で食す様子を動画発信。34万回再生（5月、サウジアラビア・ナジュラン）

(注) 2022年12月末時点

コラム

「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト—知り合うアジア—」を通じて培われた共感の輪

いまから遡ること10年前、日・ASEAN友好協力40周年に当たる2013年12月に東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議において、安倍総理大臣により、新しいアジア文化交流政策「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト—知り合うアジア—」が発表されました。これを受け、同プロジェクトの実施を担うこととなった独立行政法人国際交流基金は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年までを目処に、ASEANを中心とするアジアを対象に、各国のアイデンティティを尊重しながら、多様性の中の調和と融合をモットーとし、対等の立場で双方向の取組を重視する新たな「芸術・文化交流」と「日本語学習支援」を集中的に実施しました。

「芸術・文化交流」では、美術、映像、音楽・ダンス、舞台芸術、スポーツ、知的交流・市民交流などの様々な分野で、アジアと日本をつなぐ事業を行いました。例えば、サッカー事業では、指導者・審判員などの派遣・招へいによる交流を重ね、事業終盤には、ASEAN10か国に東ティモールを含めた各国選手の選抜チーム「ASIAN ELEVEN」を結成、日本の「U-18東北選抜チーム」との親善試合を福島県のJヴィレッジで開催するなどの機会を通じて、「アジアのサッカー」のレベル向上とサッカーを通じた域内の相互理解と交流に取り組みました。こうした中、ASEAN10か国は、2034年のFIFAワールドカップ共同開催への立候補を表明するなど、進境著しいASEANサッカー界の動向は世界の注目を集めています。

「日本語学習支援」では、ASEANを中心とするアジアの各国・地域に対し、現地日本語教師のアシスタントとなる「日本語パートナーズ」を、これまでに約2,600人、各国・地域の中学校や高校などを中心に派遣してきました。「日本語パートナーズ」は、現地での日本語の授業や日本文化紹介の活動を通じて、自らも現地の言語や文化、社会についての学びを深め、日本帰国後は、アジアを知る人材として、国内各地における多文化共生・異文化理解の推進に貢献しています。

「文化のWA」プロジェクトは、これまでに日本とアジアの約731万人の交流をもたらし、人々の共感の輪を広げてきました。ASEAN各国首脳などからは、プロジェクト継続に対する期待が表明されているほか、2020年10月、菅義偉総理大臣は、就任後初の外遊先としてベトナムとインドネシアを訪れた際、ベトナムの日越大学でのスピーチにおいて、「日本ASEAN友好協力50周年の機会に、『文化のWA』プロジェクトの後継となる魅力ある文化交流事業を打ち出していきたい」と表明しています。日本ASEAN友好協力50周年の歴史的節目に当たる2023年は、将来を見据えて日本とASEANとの交流強化に向けた新たな取組を開始するまたとない好機であり、「文化のWA」を通じて培われた共感の輪を、次世代へとつないでいくことが期待されます。



サッカー国際親善試合「JapaFunCup」(2019年6月、福島県) ©JFA 写真提供:国際交流基金



派遣先校で折り鶴を紹介する日本語パートナーズ(9月、タイ) 写真提供:国際交流基金



派遣先校の教師や生徒と歓談する日本語パートナーズ(9月、タイ) 写真提供:国際交流基金

コラム

帰国留学生会が広げる日本の輪

メキシコ元国費留学生の会(AMEJ) 副会長兼広報担当 ベロニカ・エリ・タマガワ・コジマ

.....

日本で芸術工学の博士号を取得し、メキシコに帰国して数年後に、日系企業の就活イベントに参加しました。数年前はメキシコで見かけなかった企業が多数参加していてビックリしました。また、日本文化に関心を持つ人が大幅に増えたことに気付きましたが、その関心は特に若者を中心としており、商業製品やレストラン業界、語学学校、映画、演劇、音楽、芸術にまで及んでいました。

このように、メキシコにおける「日本」に大きな変化を感じていた中、2018年の「日本・メキシコ外交関係樹立130周年記念」のイベントのSNS告知に目をひかれました。そのイベントがメキシコ元国費留学生の会(AMEJ)主催であったことがきっかけとなり、この会に入会しました。

元日本留学生が帰国留学生会(元日本留学生の同窓会組織)を持つことを重視する日本政府のイニシアティブの下、現在、世界120か国に226の帰国留学生会があり、計11万人の会員が活動しています。AMEJの会員数は556人、首都メキシコシティの本部と六つの地方支部を通じて、日本の国土の5倍以上もあるメキシコ全土をその活動範囲としています。会員の中には、日本語・日本文化の他に様々な専門分野を学んだメキシコ人がいます。

AMEJは、設立から28年を迎え、日本で学ぶという素晴らしい機会を得た高度人材が集まる同窓会ネットワークとして機能しつつ、同時に対外活動として、在メキシコ日本国大使館と連携して行う留学広報や留学前オリエンテーション、日本関連のセミナーや文化イベントの開催、日本とメキシコの企業関係者、研究者、元留学生などを集めたネットワーキングイベント、メキシコに留学する日本人学生のサポートなどを行ってきました。これらに加え、昨今、メキシコに進出する日系企業が約1,300社に及ぶなど、経済での結び付きが強まっていることを踏まえ、冒頭で述べた就活イベントなど、メキシコ日本商工会議所と連携した経済関連イベントにも協力しています。



地方都市での留学広報

2022年には、日系企業が多く所在する中部バヒオ地域にある在レオン日本国総領事館が主催する対面イベントへの参加や、日本側の元メキシコ留学生の組織である日墨^{にちぼく}交流会との連携に加え、中南米諸国の帰国留学生会とオンラインで意見交換するなど、国の枠を越えた協力強化にも取り組みました。また、2022年は、メキシコにおいて新型コロナウイルス感染症をめぐる状況が落ち着いたこともあり、

友愛を深めることを目的としたAMEJの活動趣旨に基づき、日本食レストランで和食に舌鼓を打ちながら、日本での思い出話をするなど、対面での会議や懇親会を再開できました。さらに、3月には50か国の元日本留学生が参加した第2回帰国留学生総会において、メキシコでの活動の工夫と課題について発表し、他の国々の元日本留学生との親交を深めつつ、横のつながりを強化することができました。



第2回帰国留学生総会でプレゼンを行う筆者

ボランティア団体である私たちの課題は財政的な持続可能性に加え、運営とメンバーそれぞれの仕事との両立、予算や時間の制約がある中でもメンバーの関心と絆^{きずな}を深めること、また、最も重要なこととして、将来の世代にAMEJの活動への情熱とコミットメントを持ち続けてもらうことが挙げられます。これらを重視して今後も活動を続けていきたいと思えます。

元日本留学生は多様な専門性を持ち、学術、経済、人道支援など様々な分野で活躍する人材の宝庫です。私たち元日本留学生や帰国留学生会のエネルギーの源は、日本で得た知識、育んだ友情といった留学の経験です。ここまで、世界中にある帰国留学生会の一例として、メキシコでの様々な活動に触れてきましたが、その活動の根底にあるのは、人としての考え方に大きな影響を与えてくれた日本と母国の社会に尽くしたいという熱い想いです。

是非、日本の皆さんにも、世界各地に元日本留学生や帰国留学生会という日本のサポーターがいることを知ってほ

しいです。そして、太平洋を挟んだ日本の隣国であるメキシコから、少しでもこうした想い^{おも}が届くことを願っています。日本や世界のために一緒にできることがあれば協力していきたい、そんな想いを込めてこのコラムを執筆しました。



メキシコシティでのネットワーキングイベント



地方都市での日本関連書籍の紹介

コラム

国連の舞台を支えてきた日本人の声

激動の時代の安全保障 ―国連の軍縮活動をリードして―

国連事務次長・軍縮担当上級代表 なかもついずみ 中満 泉

2月に始まったロシアによるウクライナ侵略は、国連憲章に基づく国際秩序への大きな挑戦となりました。ウクライナ侵略の影響は地域にとどまらず、世界中に食料、エネルギー、金融の三重の危機をもたらし途上国を圧迫しています。世界の更なる分断をもたらしかねない大国間の緊張関係、増加を続ける紛争や軍事クーデター、待ったなしの気候危機、国際NGO団体であるオックスファム・インターナショナルが「経済的暴力」と呼ぶほどの格差と不平等、深刻度を増す人権侵害、規範の整備を待たずに加速度的に進むテクノロジーの進化など、私たちの世界は今、いくつもの危機が連鎖する激動の時代にあります。

国連で私が担当する軍縮は安全保障に関わる問題であって、特に緊張関係が高まる国際情勢では、ポスト冷戦期に見られたような大きな進展を見るのが困難になりました。軍縮分野の課題は多岐にわたります。人類全体の存続を脅かしかねない核兵器や化学兵器、生物兵器といった大量破壊兵器の廃絶。紛争の現場で現在も多くの犠牲者を生んでいる小型武器などの通常兵器の制限と効果的な管理。宇宙空間やサイバー空間という人類の新たな活動領域を平和に保つための努力。そして人工知能やあらゆるタイプの新興科学技術の安全保障への悪影響を防ぐといった新しい課題。特に新興技術は、核兵器がそうであったように、世界の紛争の構図を現在想像ができない形で根本から変えるかもしれないと予想され、国連を軸にした多国間での規範作りがこれまでにないほど早急に必要になっています。

そんな中、私たち国連軍縮部の役割は、加盟国の議論・交渉を支援することです。新たな課題を洗い出し、分析し、専門の見地から解決方法のオプションを提言していくこと。そしてマルチ議論（多国間による議論）の中で議長や加盟国をサポートし、アドバイスし、時として対立関係にある加盟国の間での議論を働きかけ取り持つこと。全ての加盟国と対話を保ち、それぞれの立場を理解し、共通項を探し出すこと。そして合意が形成されたら、全ての加盟国がそれを実施することができるように支援すること。多くの努力を日夜、舞台裏で続けています。

国際安全保障環境が悪化する中で軍縮は可能なのでしょうか。8月に行われた核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議では、残念ながらただ一国の反対で最終成果文書を採択することができませんでした。しかし、現在のような国際環境の中でも、核軍縮、不拡散そして原子力の平和利用に関する議論に全ての締約国が真剣に関わり、一国以外は合意を形成していたという事実は、国際安全保障にはマルチ（多国間）の軍縮交渉が必要なのだという共通認識の現れだと思います。軍縮や軍備管理交渉は決



筆者が国連安全保障理事会に対し、国際の平和と安全への脅威について報告を行っているところ
(12月、米国・ニューヨーク 写真提供：国連軍縮部)

して理想主義の理念ではなく、安全保障のツールであるからです。現に12月に行われた第9回生物兵器禁止条約運用検討会議は、困難な交渉を経てコンセンサス（全会一致）で最終文書を採択しました。条約強化のため合意されたステップとしては、過去20年間で最も重要なものになりました。

グテーレス国連事務総長は2021年9月に「私たち共通の課題」という、未来に向けての提言を発表しました。私たちはそのフォローアップの一環として、激変した国際環境の中での軍縮への新たなビジョンを含む「平和への新たな課題」という事務総長報告書の作成を進めています。

私の尊敬するハマーショルド元国連事務総長の「国連は私たちを天国に導くためにではなく、私たちを地獄から救うために創設された」という言葉は有名です。激動の時代の今こそ、安全な未来のためにも国連の活動が必要とされているのではないのでしょうか。



写真展「女性は生物化学兵器から世界の平和を守る：生物兵器条約50周年にあたって」のオープニング（筆者右から4番目）（11月、スイス・ジュネーブ 写真提供：国連軍縮部）



核兵器禁止条約の署名・批准式典セレモニー（筆者中央）（9月、米国・ニューヨーク 写真提供：国連軍縮部）

コラム 国連の舞台を支えてきた日本人の声

国連職員＝ファシリテーターとは？

国際民間航空機関(ICAO)^(注) 気候変動課長 田中铁也

.....

国際民間航空機関（ICAO、本部：カナダ・モントリオール）では、国際航空の秩序ある発展を目的として各種の国際ルールを策定しており、日本を含む193の加盟国（シカゴ条約締約国）の政府代表者により、大臣級のハイレベル会合から専門家レベルの委員会・ワーキンググループ会合まで、様々な会議を通じた議論を経て、合意文書が作成されていきます。ICAOで合意された国際ルールは、各締約国の国内法令（航空法など）に基づいて実施されます。

航空の安全といった分野に比べ、私が担当している環境対策、特に気候変動対策というトピックはICAOでも比較的新しい分野で、私がICAO事務局に入った2008年はまだ白いキャンバスに絵を描くような仕事でした。CO2削減目標もなければ、削減対策やその支援策、さらにはフォローアップの仕組みといったものがほぼ皆無の状態でした。その後、3年ごとのICAO総会で継続的な進捗があり、2010年に国際航空セクターの中期CO2削減目標と国別行動計画の策定に向けた合意、2013年に中期目標達成のための市場メカニズム策定に向けた合意、2016年に具体的な国際航空カーボンオフセット制度（Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation (CORSIA)）の合意、2019年に長期目標策定に向けた合意、そして直近の2022年総会ではセクター長期目標としての「ネットゼロ2050」の合意がなされました。



筆者。
国土交通省航空局勤務を経て、2008年からICAO事務局で勤務、2015年から現職。ICAO本部・理事会会議場（Council Chamber）において



2016年ICAO総会で国際航空カーボンオフセット制度が合意された瞬間のスタンディング・オベーション

気候変動の議論で国際ルールの合意形成を難しくしている大きな理由は二つあります。一つ目は、航空の成長を阻害することなく、気候変動対策の主眼である排出ガスを減らすという拮抗する目的を如何に達成するかという課題です。二つ目は、いわゆる京都議定書やパリ合意における先進国の気候変動に対する歴史的な責任という原則と、排出ガス自体が国を越えている国際航空分野において市場歪曲を起こすことなく各国を非差別的に取り扱うべきというICAOの原則をどのように融合させるかという課題です。

上記二つの課題をめぐって、193か国政府のポジションは常に大きく割れます。先進国と開発途上国の二分論という単純な話でもありません。いわゆる先進国と呼ばれている国が横並びで同じ立場かといえばそうでもなく、環境先進国の欧州とそれ以外では時としてポジション（立場）が全く異なり、また、開発途上国の中には先進国よりも排出削減やICAOでの合意形成に積極的な立場を示す国もあります。

ICAO事務局として、そして議論の「ファシリテーター（進行役）」である私の立場として、多様な国の立場に耳を傾けつつ議長をサポートし、議論を前に進めていくことが最も苦勞する点であり、逆にいうと最もエキサイティングな点でもあります。各国のポジションの距離感が遠い場合には、誰もが正面から提案しにくいミドル・ポジションを提案し、支持層を増やしながら最終的には大多数の支持を取り付けるため、議論を促進し提案を修正していく必要があります。かつ、そういう議論の流れをつくるための各種シナリオを事前に用意しておく必要もあります。

今後は、先般の総会で合意された国際航空セクターの長期目標「ネットゼロ2050」の達成に向けて、2023年冒頭から議論が活発化していきます。事務局は何も決められませんが、最終的に締約国が決めるための議論を促し、案を提供することは可能であり、各国のポジションを知りどこまで前に進める妥協案が合意可能なのか、冷静に先を読む嗅覚が問われる仕事でもあります。ICAOにおける国際航空の気候変動問題への取組が実質的に前に進み、最終的に本件をリードし続ける組織として世界から認識されるために事務局が担う役割は大きいものと信じております。

(注) ICAO : International Civil Aviation Organization

特集

日本 NGO 連携無償資金協力 20 周年
— 一次の 20 年に向けて —

日本 NGO 連携無償資金協力は、草の根無償資金協力（現在の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」）のうち日本の NGO を対象としたものと、その他のプログラムを整理統合するかたちで 2002 年に設立された制度です。2022 年には 20 周年を迎えました。この制度を通じて、外務省は、日本の NGO が開発途上国・地域で実施する経済社会開発事業に対して、政府開発援助（ODA）資金を供与しています。誰一人取り残さないことを目標とし、日本の NGO は、政府や国際機関による支援だけでは手の届きにくい貧困層、女性、高齢者、難民、国内避難民などの最も脆弱な人々に対し、効果的な支援を行っています。NGO による支援活動は、開発途上国それぞれの地域に密着し、現地住民の支援ニーズにきめ細かく対応することが可能であり、草の根レベルでの支援を実現することができる、まさに「顔の見える開発協力」の代表格です。

2002 年度から 2021 年度までに、74 か国・1 地域に対し、総額約 619 億円の資金を供与してきました。事業分野も教育、農林業、医療・保健、防災、水・衛生、地雷・不発弾処理など、幅広いものとなっています。2021 年度には、96 件、約 57 億円の資金供与を実施しました。その実績額は、2002 年度開始時と比べて約 10 倍に増加しています。

外務省は、今後も NGO の活動を支援するとともに、「開発協力における政府の重要なパートナー」である NGO との連携を一層強化し、その知見を活用することで、より効果的・効率的な ODA を実現していきたいと考えます。



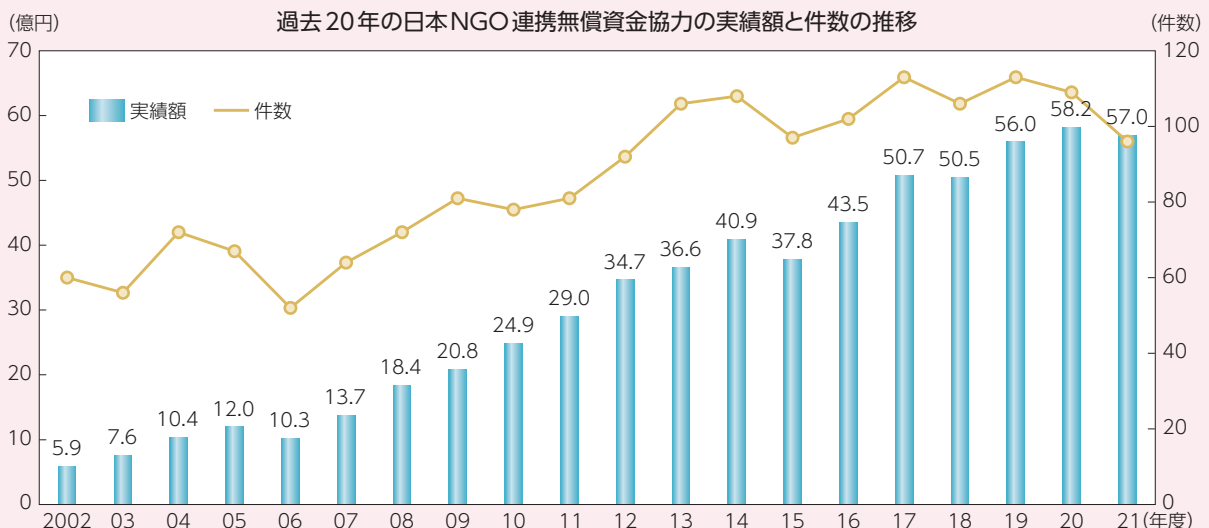
ネパールでの開校式
(写真提供:公益社団法人シャンティ国際ボランティア会)



イラクの PC 教室で学ぶ学生
(写真提供:認定 NPO 法人 IVY)



ミャンマー事業で建設したインフラについて話し合う維持管理委員会 (写真提供:認定 NPO 法人地球市民の会)



コラム

柔道で国際協力 ―任国の大統領勲章を受章―

国際協力機構(JICA)青年海外協力隊員(職種:柔道) 岩堀睦宗^{ともかず}

.....

私は4歳から柔道を始めましたが、大学時代に大きな転機を迎えました。柔道での海外研修に参加し、外国の子どもたちの学ぶ姿勢や物怖じしない姿勢に感銘を受けたのです。その後、社会人となり、長年やってきた柔道で何か恩返しをしたいとの思いが募り、JICA海外協力隊へ応募しました。新型コロナの感染拡大の影響で約1年派遣が遅れましたが、2021年12月、ようやくマダガスカルの地に降り立つことができました。

私は、マダガスカル柔道連盟に所属し、柔道の普及及びナショナルチームの指導を行っています。派遣当初は、柔道場には畳がなく、選手が破れた柔道着で練習する姿を目の当たりにし、日本との柔道に取り組む環境の違いに衝撃を受けました。しかし、よく観察していると、選手が日本と同じく、柔道の礼法である道場への「入出時に一礼」する光景も見られ、大変嬉しくなりました。また、同時に嘉納治五郎師範が築き上げた柔道が、遠く離れたマダガスカルで、ここまで浸透していることにも感動し、自分がこの国で活動が続けていく力になりました。

派遣から5か月が過ぎ、徐々に任国での生活にも慣れたころ、所属先からアフリカ選手権に出場するナショナルチームを指導してほしいとの依頼がありました。約1か月の強化合宿に付添い、4人の選手がアルジェリアで開催された本選に出場しました。入賞はできませんでしたが、これまでは初戦敗退が多かった国際大会で、全員が1回戦を勝ち上がることができました。次の大会に向けて継続して指導することになり、これらの指導が評価された結果、連盟からの依頼により7月にケニアで開催されたアフリカ選手権ジュニア大会に、コーチとして2人の選手に同行することになりました。この大会では、男子73キロ級では第3位、女子70キロ級では優勝という結果に貢献することができました。

この国際大会での輝かしい成績を受け、マダガスカル共和国大統領からスポーツ功労章という大統領勲章を選手と共に受章しました。自身の今までの指導が間違っていなかったと実感することができたと同時に、厳しい環境の中で練習し、国際大会で活躍するマダガスカルの選手を誇らしく思いました。

今後は、2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会出場を目標にナショナルチームを指導するとともに、マダガスカル你若者が柔道の礼節を学び、相手を想いやることができる人に育ててほしいと願い、柔道の普及にも取り組む予定です。

そして、柔道を通し、日本の国際協力に貢献していきたいと思います。



マダガスカル共和国大統領勲章を選手と共に受章（筆者右）



福井県及び特定非営利活動法人JUDOsから寄贈された柔道着の贈与セレモニー（筆者右から3番目）

コラム

「キッズ外務省^(注)」のトリセツ

「ナマステー！ 栄養価が高く、熱中症予防にも効果があるバナナ。さて、世界で最もバナナの生産量が多い国はどこでしょう？」

これは、「外務省やわらかツイート」に、「#キッズ外務省のトリセツ」としてシリーズ投稿したクイズの一つです。最も得票数が多かったのはフィリピンでしたが、実は、インドが1位です。こんな雑学も調べることができるのが「キッズ外務省」です。

「キッズ外務省」は、外務省ホームページに2006年度に開設された子ども向けサイトです。主に小中学生を対象に、外務省の仕事や取組、各国の情報、国際問題などについて、クイズやイラストを活用し、分かりやすく紹介しています。

●最も人気のあるコンテンツは、「世界いろいろ雑学ランキング」



動画で見る外務省の仕事

「キッズ外務省」で最もアクセス数が多いのが、「世界いろいろ雑学ランキング」です。「面積の大きい国」や「人口の多い国」だけでなく、「バナナの生産量の多い国」や「絶滅危惧種の多い国」、「SDGs 達成度の高い国」など、多岐にわたるテーマについて、一目で国別ランキングが分かるため、調べ学習や夏休みの宿題に役立つと評判です。

また、「みんなの質問」では、「日本と米国の関係はどのようなものですか?」、「気候変動問題に日本はどのように取り組んでいますか?」といった国際情勢や、「EEZ」や「TICAD」など、ニュースなどで目にする用語についても分かりやすく解説しています。

他にも、「動画で見る外務省の仕事」や「世界の国々」、「世界の国旗」、日本のスポーツ外交を紹介する「Sport for Tomorrow」などのコンテンツがあります。親子で学ぶことができ、子どもたちに外交や世界への興味・関心を高めてもらい、理解向上のきっかけとなる内容となっています。

●「わくわく」がキーワード、子どもたちの「もっと知りたい」を応援!

「キッズ外務省」は、情報量だけでなく、好奇心をくすぐる「わくわく感」も満載です。トップページのイラストには、いろいろな仕掛けが隠されています。昼、夕方、夜など、時間によってイラストや色合いが変化したり、虫眼鏡を動かすと世界の総人口や国の数等に関する数字を発見できたりするなど、訪れるたびに新鮮な驚きや思わずク



キッズ外務省トップページ



キッズ外交官検定

リックしたくなる仕組みがちりばめられています。

また、3月にリニューアル公開した「キッズ外交官検定」は、3択問題や地図パズル形式で、遊びながら学べる内容となっています。イラストを活用し、クイズに正解すると、動きのある「ご褒美スタンプ」が付与されるようにするなど、工夫を凝らしました。その結果、アクセス数がリニューアル前の約7倍に急増しました。

外務省の仕事や外交政策、国際情勢についてもっと知ってもらうため、そして、子どもたちの「もっと知りたい」を応援するため、担当者みんなで、楽しいページ作りに奮闘しています。「キッズ外務省」のコンテンツをこれまで以上に充実させていきます！

(注) キッズ外務省 (リンク先及びQRコード)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/index.html>



コラム

公邸料理人 ―外交の最前線の担い手として―

公邸料理人とは、調理師としての免許を有する者又は相当期間にわたって料理人としての職歴を有する者で、在外公館長（大使・総領事）の公邸などにおける公的会食業務に従事する資格があると外務大臣が認めた者をいいます。在外公館は、任国政府などとの交渉・情報収集・人脈形成などの外交活動の拠点です。在外公館長の公邸において、任国政財官界などの有力者や各国外交団などを招待して会食の機会を設けることは、最も有効な外交手段の一つです。その際に高品質の料理を提供するため、在外公館長は通常、専任の料理人を公邸料理人として帯同しています。

●在シカゴ日本国総領事公邸料理人 伊藤聡

在シカゴ日本国総領事館の公邸料理人を務めております伊藤聡です。2021年9月にシカゴに着任しました。

ニューヨーク、ロサンゼルスには及びませんが、シカゴにも多くの日本料理店があり、市民の日本食への理解も深く、地元のスーパーで寿司、醤油、豆腐、抹茶などの日本食が容易に手に入ります。他国のスーパーや市場を見ることは料理人として、とても楽しく刺激的に感じます。

総領事公邸での会食には、大都市シカゴならではの、実に多様な人種・バックグラウンドを持つゲストが来られます。食品アレルギーはもちろんのこと、宗教上の食事制限、個人の選択による菜食主義などが折り混ざり、一度の会食で複数のメニューを用意することも少なくありません。そのため、まず、各ゲストに提供できない食材を見極めつつ、最大限満足してもらえるメニューを作成します。

メニューの作成や食材の選定に当たり、食事制限のほかにも会食の目的やゲストの面々、季節などを考慮して総領事と入念な打ち合わせをします。例えば、日本人のゲストでも、現地に根を張り生活されている方にはご出身の都道府県も意識した懐かしい日本食を、日本から訪米される方にはカンザスビーフやアイオワポークなど現地の食材をいかしたメニューにします。

ベジタリアンのゲストの方から、趣向を凝らして提供した野菜寿司などをご用意した際に、「一生の思い出となった。ありがとう！」「食べられない食材が多く大変なはずなのに、こんなに素晴らしい料理をありがとう」と、料理人冥利に尽きる言葉を直接かけていただく時などは本当に嬉しく思います。

2022年10月には、総領事と一緒に公邸から飛び出し、インディアナ州の大学で行われたイベント「ジャパン・デー」で巻き寿司のデモンストレーションを行いました。手本を見せながら、お子様を含むアメリカの人たちに巻き寿司づくりを体験してもらうのは新鮮な経験でしたし、質疑応答で鮎寿司や寿司の歴史についての質問が来たときには、日本人以上に日本食に関心が深い人もいるのだなと気付かされました。

公邸料理人は、メニューの作成、仕入れと仕込み、在庫の管理、メ



厨房の様子



ジャパン・デーでの巻き寿司デモンストレーション

ニューの英訳、そして実際の調理、盛り付けまで、会食の工程を一人でこなします。また、異国の地で料理人が腕を振るうに当たり、言葉や文化の壁が立ち塞がることもしばしばあります。このような環境の下、公邸料理人として最大限の力を発揮するには、周りの方のサポートが欠かせません。私は幸い、総領事を始め館員の皆さん、公邸職員や総領事館を支援して下さる関係者の方々から多くの助言やサポートを受け、業務に専念することができています。

良好なコミュニケーションを意識することで、料理人としても一個人としても知見が広がり、語学も含めて多くのことを学ばせてもらっていることも、この仕事の魅力だと思っています。

自身の力を付けるとともに、外交の最前線での業務に自らができる最高のパフォーマンスを提供できるよう、これからも全力で努めていきたいと思っています。



野菜寿司



秋の前菜

外務省では、公邸料理人として共に外交に携わってくださる方を随時募集しています。御関心のある方は是非以下のURL、又はQRコードからお問合せください。

【国際交流サービス協会 <http://www.ihcsa.or.jp/zaigaikoukan/cook-1/>】



公邸料理人の活躍はSNSアカウント「外務省×公邸料理人 (Facebook、Twitter)」でも御覧いただけます。

Facebook : <https://www.facebook.com/MofaJapanChef> Twitter : https://twitter.com/mofa_japan_chef



コラム

外交拠点・大使館を「創る」—営繕技官の仕事—

外務省には、外交に携わる仕事以外にも「在外営繕」という仕事があることをご存じですか。日本の顔として外交活動の拠点や舞台となり、非常時には邦人保護の最後の砦^{とりで}となるのが、海外にある日本国大使館などの在外公館施設です。これら施設を設計・建設し、維持管理するのが在外営繕であり、外交活動を陰ながら支えつつ、日本国民の生命を守る重責の一端を担っているともいえます。ここでは、在スリランカ日本大使館で在外営繕業務を担当する永井雄太営繕技官に在外営繕の仕事について語ってもらいました。

● 歴史的建築物を保存し、いかす

在スリランカ日本国大使館 営繕技官 永井雄太

建物はその時代の歴史や文化を反映するものだといわれています。ここスリランカにある日本大使館旧館棟の建物は、今から遡ること約130年前の英国統治時代に建てられた建物です。構造体はレンガ造で、外観はいかにもレンガ造らしい縦長の張り出し窓、正面玄関はアーチ状のポルティコ（柱のあるポーチ部分）があり、当時の意匠をほぼ変えることなく今日まで継承されています。また、内観は飾り天井や東西方向に延びる美しい3連アーチがあり、ルネサンス様式の建物といわれており、1970年代に日本政府が大使館用建物として購入しました。しかし、築130年が経過し、建物の老朽化や安全性などに課題を抱えていたため、大使館施設としての必要な機能の改善・強化を行うために、現在大規模な増改築工事を行っています。



旧館棟 正面外観



3連アーチと中央階段

増改築工事に際しては、スリランカの考古学局から建物の歴史的価値の継承のため、一部内装の復元、部材の再利用、そして外壁（正面及び両側面）を保存することを要請されています。部分的とはいえ、古い部分を残すことは、その建物に関するより多くの情報と知識が必要となります。しかし、上述のとおり古い建物であることから設計図などは存在しません。制約もある中で工事関係者一同、機能と意匠が両立した大使館を目指して、新旧の建造物が調和するように模索を繰り返しながら復元・保存工事を進めています。

古い建物の工事では間々あることですが、内装解体時に鉄筋コンクリート造の梁^{はり}（水平方向の構造部材）が出現しました。この梁は構造上の理由から撤去できなかったため、美観を損なわないようにしながらその部材を残す工夫をしました。また、外観は旧建造物のものを残しながら、内部は新たな部屋の仕切りとするために、外壁を支える内側の壁を一部だけ残し、外壁の基礎部分をより強固にする補強対策も必要でした。さらに、建物内部に十分な光を取り込むため、レンガ壁に新たな窓を設ける際に上部のレンガが落下しないような開口（窓をはめ込むために壁をくり抜いた部分）制作の方法の検討も重ねています。

このように、全てを取り壊して新築するという安易な道ではなく、日本の京都や奈良にある木造建築

のように、「保存」という歴史の積み重ねが建物の深みや風格を高め、竣工後に大使館を訪れる人々を魅了してくれることと思います。

現在のスリランカの厳しい社会情勢の中でこのような難易度の高い工事を進めていくことは大変な困難を伴いますが、関係者一同が一丸となり工期内に日本の象徴となる建物を完成できるよう努めています。旧館棟には多目的ホール、図書閲覧室、広報文化展示室などの部屋が設けられ、日本について積極的に対外発信するための重要な施設の一部となります。竣工後、息を吹き返した建物が再び外交の舞台として様々な人々に利用されることが営繕技官の矜持きょうと感じています。



旧館棟正面 工事関係者との集合写真



工事現場での施工者との協議（筆者右）

外務省では、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）技術系区分（試験区分：「建築」、「デジタル・電気・電子」、「機械」）の合格者の中から、営繕技官を採用しています。御関心のある方は是非以下のURL、又は右のQRコードから採用ホームページを御確認ください。

【外務省ホームページ「一般職採用試験（大卒・技術系）」】

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/prs/page23_003447.html



コラム

外交青書を通じた研究活動

外交青書は、外務省が昭和32年から毎年発行している前年の国際情勢と日本の外交活動の概観を記録したものです。本書は、日本外交に対する国内外の理解を促進するという意義のみならず、歴史的な記録文書としての意義を有しています。本コラムでは、外交青書が大学での研究活動に活用された例を紹介します。

●「外交青書」を通じて、日本外交に関する理解を共有する

慶應義塾大学 総合政策学部 現代中国政治外交研究ゼミ生
外ノ池愛 趙劉興 酒井智啓 楊徳明 最上空 李安琪

私たちの研究会（ゼミ）は、現代中国政治や外交、そして日中関係に関心のある学部生が集まっています。研究会の活動の一環として、日本（政府）の対中国観の変遷を理解するために「外交青書」を輪読しています。例えば、中国に対する特殊な言い回しや、特定の文言の登場回数を数えるなど、青書のなかで中国がどんなふうに描かれているのか、様々な方向から比較しています。かなり地道な作業ですが、日本の対中外交の多面性（政治、安全保障、経済協力、人的交流）について理解を深め、また、これまで日本がアジアという空間をどのように活用しながら、対中外交を展開してきたのかを考え、そして現在の日本外交を批判的に議論するためには最適の教材です。

なによりも、外交青書は、日本外交の第一線で活躍している外務省の皆さんが執筆している、ということにとっても惹かれています。そして外交青書には日本外交の全体が描かれているので、大国である米国と中国の間にある日本の国際環境を学び、私たちの視野を広げることができるので、とても興味深いです。

外交青書は、無味乾燥な味気ない書籍というイメージが強く、実際にそう思うこともあります。私たちとの距離を感じていました。しかし、読者（日本の国民）に向けて国際関係を説明する書籍だと考え、そこにあるメッセージを読み取ろうという思いで読むと、結構面白いです。典型的な事例としては、「戦略的互惠関係」といった言葉が登場した時期やその回数をカウントすることで日中関係の変化する過程を把握できます。また、政策領域の重なる「防衛白書」などほかの政府刊行物と比較することで、各省庁間の見解の相違を読み取り、政府が重要視する政策領域への調整を垣間見ることができます。

もちろん不満もあります。外交青書はほかのマスメディアと異なり、日本外交に関する政府からの視点を正確かつ詳細に提供してくれる文書ですが、例えば「戦略的互惠関係」とは結局どのような意味なのだろうか、という疑問が沸いたときに、外交青書内には明確な説明がないように思えて、ほかの政府文書を確認することになったことは、読み手への門戸を狭めているような印象も受けました。

多国籍の学生が集まる私たちの研究会で、外交青書を材料にして日本の中国に対する姿勢を把握し、全員で理解を共有することは、面白い経験です。外交青書という、誰でもアクセスすることのできる公文書を研究会で扱うことで、個々人の理解はもちろん、知識の共通認識を得て、活発な議論ができるようになるという意味でも、非常に有意義であると感じています。



外交青書を教材にゼミの仲間で討論